

第4章 都市公園事業

4-1. 都市公園における景観形成の原則的考え方

4-1-1. 都市公園における景観形成の意義

(本文)

わが国の都市公園は、明治6年の太政官布達により、江戸時代の花の名所や社寺の境内など人が集い、自然を楽しんだ場を公園として定めたことに始まる。

現代の都市公園においても、そこを訪れ、集い、憩う人々にとってよりよい空間であることが公園の価値の本質であり、良好な景観形成は都市公園事業の本来の目的である。

また、良好な都市公園の景観は、都市の風格を高め、都市の顔となるものである。都市公園の景観は、都市全体の景観形成の観点から考える必要があり、都市公園から周辺へと良好な景観形成を波及させていくことが重要である。

解説

●我が国の都市公園の原型

わが国の都市公園の原型は、江戸時代に見られるといわれている。江戸時代、人々が都市に集まって住むようになると、春には花見、秋には紅葉狩りなどの行楽あるいは物見遊山を求めるようになる。8代将軍吉宗は王子権現飛鳥山にサクラを植えて花見の場をつくり、また「江戸名所図会」のような、いわばガイドブックも作られた。このように、江戸時代には人々が四季の自然に触れ、集う、公園的なものが存在していた。

このような公園的なものへの欲求は、世界中共通のものであり、18世紀後半に欧米で始まった近代都市の形成過程で、都市に必要な装置としての都市公園が生まれてきた。

我が国における近代の都市公園は、明治6(1873)年1月15日付の太政官布達によって、前述の江戸時代からの緑の名所や神社仏閣の境内といった、人々が集い、憩う「群集遊観の地」を「公園」として公有地化し開放することから始まったものである。

●景観形成は公園事業の本来の目的

現代においても、都市公園は人々が集い憩い楽しむ場であり、繰り返し利用したくなる快適で心地よい空間や、利用する人々に感動を与える魅力ある景観を有することが求められる。すなわち、公園に「訪れ、集い、憩う人々にとってよりよい空間であること」が、都市公園の価値の本質である。

都市公園がよりよい空間であるためには、かつての人々が花や季節の風物を見て楽しんだように、良好な景観を人々に提供することが必要である。その意味で、景観はプラスアルファの付加価値ではなく、景観形成は公園事業の本来の目的といえる。

■太政官布達第16号(明治6年1月15日)

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等是迄群集遊観ノ場所東京ニ於テハ金龍山浅草寺東叡山寛永寺境内ノ類京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類総テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類従前高外除地ニ属セル分ハ永ク万人偕楽ノ地トシ公園ト可被相定ニ付府県ニ於テ右地所ヲ択ヒ其景況巨細取調図面相添ヘ大蔵省ヘ可伺出事

三大都市(東京、京都、大阪)をはじめ人口の多い都市で、昔からの景勝地や旧跡など多くの人が集まる場所(東京では金龍山浅草寺や東叡山寛永寺境内、京都では八坂社、清水寺境内、嵐山など)で、社寺境内や公有地のようにこれまで税をかけていない場所(高外除地)は、今後、多くの人を楽しむことができる「公園」とするので、府県は場所を選定し、その現況を調査するとともに、図面を添えて大蔵省に申請すること。

●都市公園で都市の風格やイメージを形成

都市公園は、地域住民が日常的に利用するとともに、その都市を訪れる人も利用する都市の共有財産である。良好な都市公園の景観は、都市の風格を高め、都市の顔となるなど、都市全体の景観の質を高めるものである。それは大規模な公園に限ったことではなく、小規模な街区公園であっても、時代のニーズに応じてリニューアルすることで、町のイメージを一新することも可能である。

また、都市公園において良好な景観を形成することは、単にその公園の中に心地よい空間を形成することに留まらず、周辺住民や利用者の景観への意識を高め、周辺の施設や住宅における緑化の推進など、公園からその周辺へ景観形成の取組を波及させていく力を持っている。

景観法の制定以降、様々な都市で景観まちづくりの機運が高まっているなか、都市公園の景観を、都市全体の景観形成の中で考えていくことが今までにもまして重要となってきた。



我が国初の洋風近代公園として、東京の中心部につくられた日比谷公園は、まさに東京の顔といえる。(日比谷公園：東京都)



<リニューアル前>



<リニューアル後>

今のニーズに対応したリニューアルで、地域のイメージを一新した都市公園。子どもの遊び場としてだけでなく、昼休みにはお弁当を広げる社会人の姿も多くみられる。(桜川公園：中央区)

4-1-2. 都市公園の景観特性

(本文)

都市公園は、まとまった緑の空間として都市景観の重要な構成要素であるという特性を有しており、都市の景観の質を左右するものである。

都市公園はその多様な立地特性、利用特性、施設内容等に応じて、多様な景観を呈するが、特に地形、植物、水など自然要素が基調となっており、樹木の生長や四季の変化など時間とともに変化する景観である。また、利用する人々も景観構成要素となるのが公園ならではの特性といえる。

都市公園の景観は、利用する人にとっての快適性と密接な関係にあり、特定の視点場からの眺めを楽しむだけでなく、公園内を移動しながら変化する景観を楽しむといった観点が求められる。

解説

●都市景観の重要な構成要素

良好な都市景観（都市美）が何によって形成されているかを考えると、街並みなど建築物や街路のあり方と同時に、美しく豊かな緑の存在が都市全体の美しさや風格を形づくる要素となっており、緑のあり方が大きく影響していることがわかる。

都市公園は、都市におけるまとまった緑の空間であり、都市全体の美しい景観形成に果たす役割は大きいものがある。このことから、景観形成を考える場合、公園内部の景観ばかりでなく公園外からの見え方も重要である。大都市のオフィス街など高層ビルの立ち並ぶ地域に立地する公園では、道路など地表面から見られるばかりでなく、オフィスの窓など高所から見られることもある。



都心の大規模なビルのスケール感に負けない量感のある緑が、都市の風格を高めている。
(日比谷公園：東京都)



杜の都仙台の骨格を形成する定禅寺通のケヤキ並木。道路の中央部分の緑地は都市公園として位置づけられている。
(定禅寺通：仙台市)



全国でも数少ない現存する天守を持つ彦根城（金亀城）を中心とした都市公園。年間を通じて市民に親しまれ、市のシンボルとなる景観を呈している。（金亀公園：滋賀県彦根市）



皇太子ご成婚記念に再整備された、噴水と落水施設によるモニュメンタルな公園。夜はライトアップされ幻想的な景観がつけられる。（和田倉噴水公園（皇居外苑））

●立地特性や利用特性、施設内容などに応じた多様な景観

都市公園は、住宅地のほか、駅前や業務地など市街地の中心部、郊外の田園地域や丘陵地などの自然的地域とさまざまな立地に設置され、その規模も身近な街区公園から国営公園までさまざまである。また、主に運動することを目的とする運動公園、自然環境の保全や改善を図る都市緑地、文化財庭園の保護と公開を目的とする歴史公園など設置目的もさまざまである。

このように都市公園は多様であり、それぞれの立地特性によって周辺景観の状況が異なるほか、利用形態や施設内容によって利用者が望む景観も異なっている。その結果として、都市公園には多様な景観形成が求められる。

一方で、都市公園の景観形成は自由度が高いことから、地域にそぐわない公園の景観が形成されてしまうこともあり得る。



丘陵地の自然環境保全を目的とした都市公園であり、雑木林を活かした景観を呈している。（小山田緑地：東京都）



市街地中心部の広場として利用される都市公園。水や緑の自然要素を幾何学的に構成し都会的な洗練された景観を呈している。（六甲道南公園：神戸市）



歴史的な庭園の保存と公開を目的とした都市公園。作庭当初の意図をくみ取った景観形成が求められる。（清澄庭園：東京都）

●地形、植物、水など自然要素が基調の景観

都市公園や庭園の造園の様式は、大別すると建築式と風景式に分けられる。建築式とは、地割り、園路、植栽などを幾何学的に構成するものであり、一般にヨーロッパ諸国の広場や庭園などに多くみられる。一方、風景式とは、自由な線により自然景観を模したものであり、イギリスやドイツの風景式庭園では自然状態をできるだけ再現しているのに対し、中国や日本の庭園では自然を象徴的に形作っている。都市公園の景観形成においては、このような様式も参考とすべきものであるが、とりわけ日本人の自然観や日本庭園における縮景、借景などの様々な空間構成の技法を理解し取り入れることも重要であるといえる。

また、いずれの様式においても景観構成要素として、地形、樹木や草花などの植物、水、さらにはそこに生息する生き物といった自然要素が基調となっていることが特徴である。樹木は時間とともに生長することから、都市公園の景観は時間の経過とともに育成されていくものである。また、開花や結実、新緑・紅葉・落葉といった四季の変化、時刻による変化、天候による変化が見られることも特徴である。

空調や照明の整っている現代の都市においては、こうした自然の変化をあまり感じられなくなっており、都市公園は身近な場所で生き物や季節の風物などに触れることのできる貴重な空間である。



地形、植物、水など自然要素を基調とする都市公園は、身近に自然に触れられる貴重な空間である。(石神井公園：東京都)



新緑、紅葉、開花など四季の自然の変化は、都市公園の景観において重要な要素である。(桜丘公園：東京都)

●利用する人も景観構成要素として重要

都市公園は基本的に人が利用する空間であり、人に利用されることで初めて生き生きとした活気のある景観が生まれる。人のいない公園の景観は寂しい印象となる。

言い換えれば、都市公園を利用している人々の姿も景観を構成する重要な要素である。



都市公園は、人々に利用されることで、生き生きとした活気のある景観が生まれる。(富山県総合運動公園：富山県)



利用者がいない公園の景観を見ると、利用する人々の姿も景観構成要素として重要であることがわかる。

■『作庭記』にみるランドスケーピングの原則

『作庭記』（当初は『前栽秘抄』と呼ばれた）は、寝殿造庭園が造られていた平安時代後期に、伏見修理太夫ともいわれた橘俊綱が著したとされる庭造りに関する書である。ここには、池、汀、島など庭園細部の構成と技術が主に記されているが、下に引用した冒頭部分の記述は「ランドスケーピングの普遍的原則」とも言えるもので、現代にも通じる内容である。

石をたてん事まづ大旨をこゝろふべき也

- 一、地形により 池のすがたにしたがひて よりくる所々に風情をめぐらして 生得の山水をおもはへて その所々はさこそありしかと思ひよせ思ひよせたつべきなり
- 一、むかしの上手のたてをきたるありさまをあとゝして 家主の意趣を心にかけて 我風情をめぐらしてしてたつべき也
- 一、国々の名所をおもひめぐらして おもしろき所々をわがものになして おほすがたをそのところになずらへて やはらげたつべき也

この部分について、進士五十八は、『新作庭記』（1999、マルモ出版）の「序—なぜ作庭記か」において、以下のように解説している。

ランドスケーピングに際しては、先ず「大旨」を心得るべきだという。

ついつい、技術者は細部に眼が行き“全体像”を忘れることがある。木を見て森を見ずの例えもある。なぜ今ランドスケープか、というと、正に“一目瞭然”とか“風景の眼”で全体像を見ることが大切だからである。いつでも、先ず全体像を押さえてから各部を考えることである。

次に続く部分が、その大旨の三つの側面を具体的に指摘している。

先ず第一は、土地・自然性への注目。地形など自然や敷地など、場所の風情等の条件を踏まえること。次いで庭園のモデルでもある“生得の山水”すなわち天然自然の美しさや循環・共生などエコロジーの原理を踏まえることの大切さを示唆している。

第二は、歴史性、社会性、作品性への注目。“昔の上手”は、それ以前に造られた素晴らしい作品から学ぶこと。“家主の意趣”は、庭ならオーナー、公園なら市民の意向、社会のニーズを踏まえること。それでいて“我風情を巡らす”こと、すなわち設計者の思いやイメージをも反映した作品であるべきことの大切さを示唆している。

第三は、風景の規範とか理想を目指すことの大切さを示唆している。いわゆる誰もが認める“名所”すなわち「理想的風景」をモデルとすること、しかもそれを“大姿”すなわち「図式化」的方法をも踏まえて作品化すべきだということである。なお、“やわらげたつべきなり”は、周辺と「調和」させるべきだということである。

●利用者にとっての快適性

都市公園の景観は、主に視覚を通じて知覚されるものであるが、子どもたちの歓声や木々のそよぎの音、花の香り、風の感触など、聴覚、嗅覚、触覚等の感覚を通じて知覚されるものも、景観の印象に大きく影響する、すなわち、景観は視覚を中心に五感を通じて知覚される環境の総体の姿ということができる。

景観が環境の総体の印象であり、都市公園が、人が集い憩う場であることを考えると、公園における良好な景観形成とは、利用者にとって心地よい空間を形成することであるといえる。単に視覚的に美しい景観を形成するというのではなく、心地よい木陰や水面を渡る風など利用者にとって快適な空間を形成するとともに、音や香り、素材の触感なども要素として取り込むことが望まれる。

●シーン、パノラマ、シーケンスといった景観演出

都市公園における景観の演出方法には、ある視点場からの景を一つの画面として見るシーン景観、展望広場からの眺望のような広がりのあるパノラマ景観、園路を歩きながらの景観体験のように視点の移動に伴って変化するシーケンス景観がある。

都市公園の場合、ある場所にとどまって景観を楽しむシーン景観やパノラマ景観も重要であるが、散策しながら楽しめるシーケンス景観の演出は、古くから回遊式庭園の技法としても用いられているものであり、公園らしい景観演出を考える上で特に重要である。

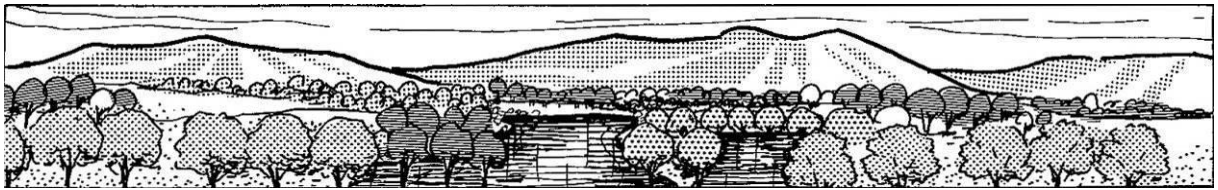
<シーン景観>

シーン景観とは、ある視点場から視対象を一つの画面として体験する景観である。視対象の美しさだけでなく、視点場の居心地の良さも利用者の景観評価の要因となる。そのため、景観演出にあたっては、視点場と視対象の両方が操作対象となる。



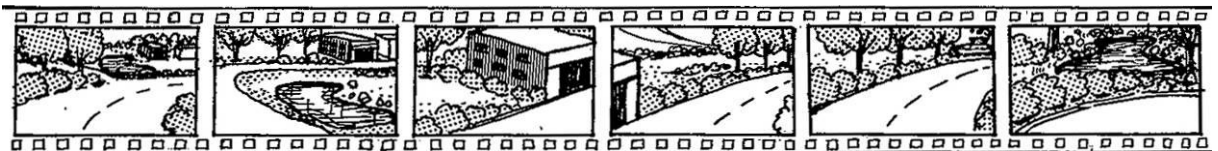
<パノラマ景観>

パノラマ景観とは、眺望園地や展望台などからの眺望に代表される広がりのある景観である。公園事業だけでは視対象を操作することは困難であるため、眺望地点の選択や視点場側の操作による演出が中心となる。



<シーケンス景観>

シーケンス景観とは、園路を歩きながらなど視点の移動に伴って継時的に変化する景観を体験するものである。例えば、園路沿いの植栽密度を変化させて、歩くにつれて囲まれた景から広がりのある明るい景に変化させるといった演出が可能である。



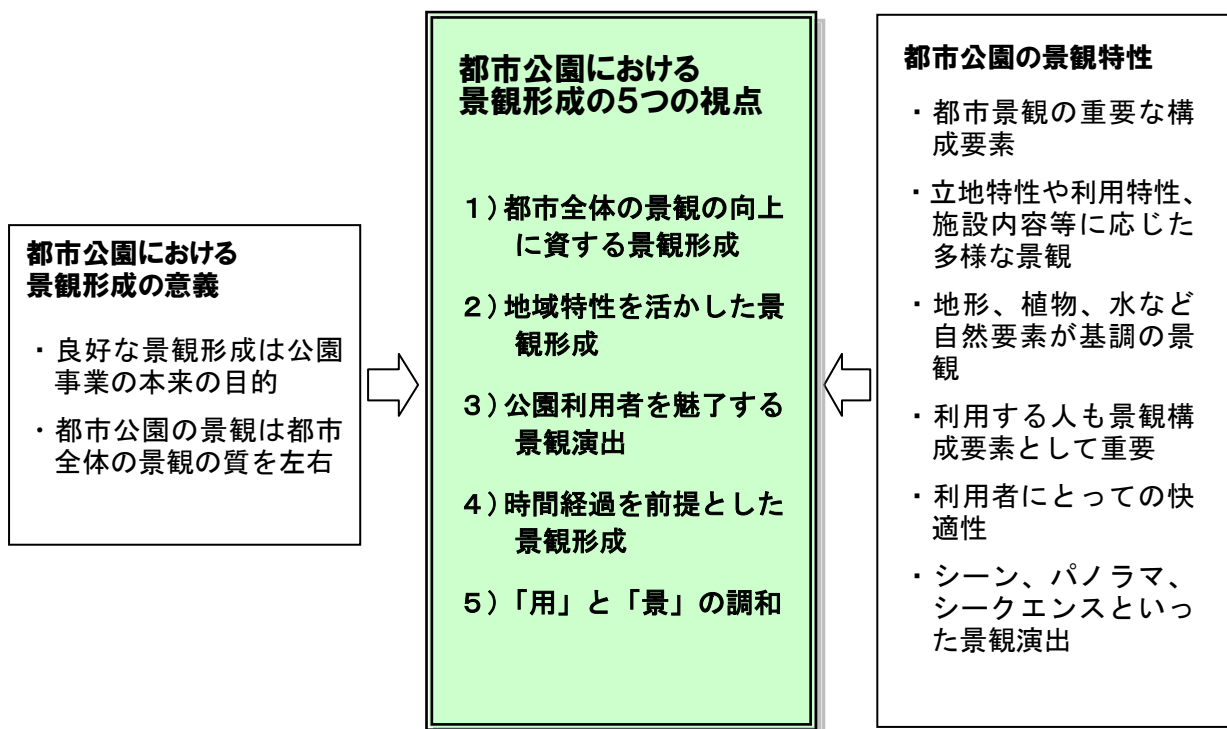
(以上図4点、蓑茂寿太郎氏提供)

4-2. 都市公園事業における景観形成の5つの視点

(本文)

都市公園における景観形成の意義や景観特性を踏まえ、以下の5点を都市公園事業における景観形成の視点とする。

- 1) 都市全体の景観の向上に資する景観形成
- 2) 地域特性を活かした景観形成
- 3) 公園利用者を魅了する景観演出
- 4) 時間経過を前提とした景観形成
- 5) 「用」と「景」の調和



都市公園事業における景観形成の5つの視点

1) 都市全体の景観の向上に資する景観形成

(本文)

都市公園は、都市におけるオープンスペースとして、都市景観の重要な構成要素となるものであり、緑の景観の核を形成するなど、都市全体の景観の向上に資するような景観形成を図ることが望ましい。

解説

●都市公園は良好な都市景観形成の重要な要素

アメリカの都市美運動の先駆者であるオルムステッドは、都市美においてまず第一に都市における自然美の重要性を主張した。都市公園は、変化の著しい都市景観の中で長きにわたって担保される空間であり、樹木等の生長により風格を増すという特性を考えれば、将来にわたって良好な都市景観を形成する重要な要素であるといえる。

都市公園の景観は、都市の顔となり、地域のイメージを大きく左右するものである。都市の軸線や結節点といった都市全体の景観計画や緑地計画での位置づけを踏まえ、都市の良好な景観形成に資するよう配慮することが求められる。

量感のある緑と多様な広場が、ビル群の中に緑の軸線を形成し、都市の風格を高めている。(大通公園：札幌市)



●都市公園と周辺の一体的な景観形成

良好な都市景観の形成は都市公園事業だけで達成し得るものではない。公園と周辺を一体的に考え、周辺住民や周辺開発等における良好な景観形成を促していくことが重要である。公園の整備等にあわせて、周辺地区の景観を景観計画等によってコントロールしていくという視点も重要である。

一之江境川親水公園沿線は、公園を中心とした水と緑と、周辺の低層建築物を中心とした街並みにより、空の感じられる魅力的な景観が形成されている。この景観を次世代に残していくため、区では親水公園沿線に景観地区と地区計画をあわせて設定し、景観まちづくりのルールを定めている。(一之江境川親水公園：江戸川区)



●公園の外からの見え方に配慮

都市公園は、都市景観の視点場となったり背景となるほか、道路、河川や建築物と一体となって緑豊かな美しい都市景観を形成する重要な構成要素となる。そのため、外からの見え方にも配慮し、都市公園において量感のある質の高い緑を形成することが都市の風格を高める上で重要である。

また、都市公園は、都市の景観を構成する重要な要素ではあるが、その整備にあたっては運動公園など土地の造成を伴う場合も多い。立地に応じて、周辺の自然景観や田園景観等との調和や連続性に十分配慮するとともに、地域住民に親しまれている地域の景観を壊したり阻害したりすることがないように、周辺景観への負の影響にも十分配慮する必要がある。

公園の外周部に配された常緑の高木が、量感のある緑を形成し、良好な都市景観を形成している。（猿江恩賜公園：東京都）



2) 地域特性を活かした景観形成

(本文)

都市公園は、地域の景観の顔となるものであることから、地域の個性を活かし、さらに伸ばしていくような景観形成が求められる。地域の自然特性、歴史・文化特性等を十分調査し、地域特性を活かした景観形成を図ることが望ましい。

解説

●地域にふさわしく個性ある景観の形成

「景観」は、地域の自然、歴史・文化、人の生活とも密接に結びついたものであり、極めて地域性の強いものである。景観法では、第二条理念において、「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものである」としており、さらに「良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。」としている。

都市公園は立地する地域と不可分な関係にあり、地域を特徴づける自然景観や、地域が育んできた街並みなどの歴史・文化的景観等、地域固有の景観を大切にし、これらを活かす景観形成を図ることが重要である。

そのためには、景観形成の基礎条件として、地域の自然特性、歴史・文化特性、周辺の景観等を十分調査する必要がある。とりわけ、都市公園の景観構成要素が樹木等の自然を基調とするものであることから、地域の気候や土壌、植生等の自然条件を的確に把握し、設計や管理に反映することが重要である。



歴史的資源を活用し、地域の個性を表現した都市公園は、都市観光の資源ともなっている。
(山手イタリア山庭園 外交官の家：横浜市)



谷戸の水田やため池を活かし、地域を特徴づける緑地とそこに生息する生物の保全を図っている。
(栃谷戸公園：東京都八王子市)



地域が育んできた自然資源であり文化資源でもある武蔵野の雑木林を活かした公園。
(小宮公園：東京都)



景観資源である北アルプスの眺望は、段々原っぱでのピクニックの大きな魅力となっている。
(国営アルプスあづみの公園)

3) 公園利用者を魅了する景観演出

(本文)

都市公園は、利用者や地域住民にとってよりよい空間であることが求められるものであるため、その景観の主たる構成要素である水や緑、花等を効果的に用いて、利用者を魅了する景観を演出することが望ましい。

解説

●利用者が安らぎや感動を覚える景観演出

都市公園がその機能を十分に発揮するためには、利用者が心地よく過ごすことができ、また利用したくなるような魅力的な景観を演出する必要がある。

都市公園においては、既存の景観資源の魅力をもっと引き立てる演出や、景観的にも魅力あるデザインの施設を整備することに加え、地形、植物、水面など自然要素を用いて五感に訴える公園らしい景観演出や、公園の利用特性に応じた景観演出が求められる。

また、特定の視点から見るシーン景観だけでなく、園路からの見え隠れなどの工夫によって感動を高めたり期待感を感じさせるといったシーケンス景観の演出も効果的である。

さらに、利用する人々も景観構成要素であることを考慮することが重要である。

なお、景観演出とは、必ずしもモニュメントを設置したり、設置や管理にコストがかかる豪華な施設を導入することではない。あくまで利用者の視点にたって良好な景観を形成することが目的であり、シンプルで良好な景観を追求することが重要である。



花のパノラマ。“スプリングフラワーリレー”の最後を飾るネモフィラハーモニー。ライトブルーの可憐な花と空と海とが織りなす景観が圧巻である。
(国営常陸海浜公園)



借景とビスタ。地域のシンボルである手稲山の眺望を取り込み、ビスタを通して眺望を強調している。
(前田森林公園：札幌市)



広大な芝生広場。緑に囲まれた芝生広場は、開放感のある心地よい景観を呈している。
(とちぎわんぱく公園：栃木県)



噴水とこれを見る視点場。夏は緑陰、冬は木漏れ陽のもとに設置されたベンチで水辺の景観を楽しめる。
(代々木公園：東京都)

4) 時間経過を前提とした景観形成

(本文)
 都市公園の景観は、樹木の生長等、時間経過によって変化するものであることから、時間経過による変化を見越した整備及び管理を行うことが望ましい。

解説

●整備後の管理の重要性

都市公園の景観構成要素は自然要素が基調であり、時間経過に伴って樹木は生長し景観も変化する。すなわち、都市公園の景観は整備された時点で完成されるものではなく、整備後の適切な管理を通じて価値が高まるという側面を有している。このことから、景観の目標像の実現に向けた適切な管理を行うことが重要である。

特に、植栽される樹木はその多くが幼木で植えられ、時間の経過とともに成長する。従って、整備後の適切な育成管理を通じて景観の目標像が達成される。一方、植栽時には密度高く植栽される場合も多く、成長に伴って樹木が過密な状態となることも多々ある。良好な景観形成の観点からも、また樹木の健全な生育の観点からも、間伐による密度管理や、適切な剪定を行うことが必要な場合は多い。

従って、計画・設計時から時間の経過に伴う自然の変化や生長を組み込み、目標とする景観の姿と合わせて、適切な剪定や間伐等の維持管理のあり方についても明確にしておくことが重要である。



武蔵野の雑木林の育成を目的に、目標林に向けて5年後、10年後の管理計画を立て、管理を行っている。(国営昭和記念公園 こもれびの丘)

●時々の変化を活かす景観形成

都市公園は、自然の四季折々の変化や昼と夜の変化に触れることのできる身近な空間でもある。都市公園の景観形成にあたっては、花や紅葉等の季節、夕日や夜景など時間による景観の変化を予め考慮し、魅力づけの要素として活用することが重要である。



宍道湖に沈む夕日の景観が美しい公園。
 (岸公園：島根県松江市)

5) 「用」と「景」の調和

(本文)

景観形成が都市公園事業の本来の目的であることを踏まえ、都市公園の整備にあたっては、常に求められる機能や施設（用）と景観（景）との調和を図ることが望ましい。

解説

●要求される機能や施設の整備にあたって景観を損なわないようにする

都市公園においては良好な景観形成は本来的目的であり、要求される機能や施設という「用」を整備する場合に、「景」を損なわないようにする必要がある。

都市公園においては、駐車場、便所、園路、サイン類など、利用上のさまざまな施設が必要となり、雑多な印象や殺風景な印象を与えがちである。また、これらの施設には昨今ユニバーサルデザインへの配慮も求められる。求められる機能を充足しつつ、景観的にも良好なものとする工夫を行うことが重要である。また、体育館や野外ステージといった大規模な構造物を整備する場合には、突出した印象や殺風景な印象を与えないよう、公園全体の景観との調和や緑による修景に十分配慮する必要がある。



日本庭園の景観に調和させたトイレ
(清澄庭園：東京都)



公園にふさわしい緑の駐車場
(合併記念見沼公園：埼玉県)
広大な舗装面は景観印象を低下させるため、このような緑化等の配慮が求められる。

●用と景の調和とは「利用しやすく美しい公園をつくる」こと

「用」と「景」とは必ずしも互いに相反するものではなく、「用」と「景」の調和を図るとは、都市公園に求められる機能性と景観性の二つの要素を融合させ、バランスを図ることであり、言い換えれば、「利用しやすく、美しい公園をつくる」ことである。

芸術性と機能を高度に融合させている滑り台。(大通り公園：札幌市)



4-3. 計画から管理運営までの一貫性、継続性の確保

(本文)

良好な景観形成のためには計画から管理運営までの一連のプロセスを一貫した考え方のもとに進めることが大切である。

基本計画から基本設計、実施設計を経て、施工、管理運営に至る各段階において、計画段階で設定された景観形成方針を確認することが重要である。

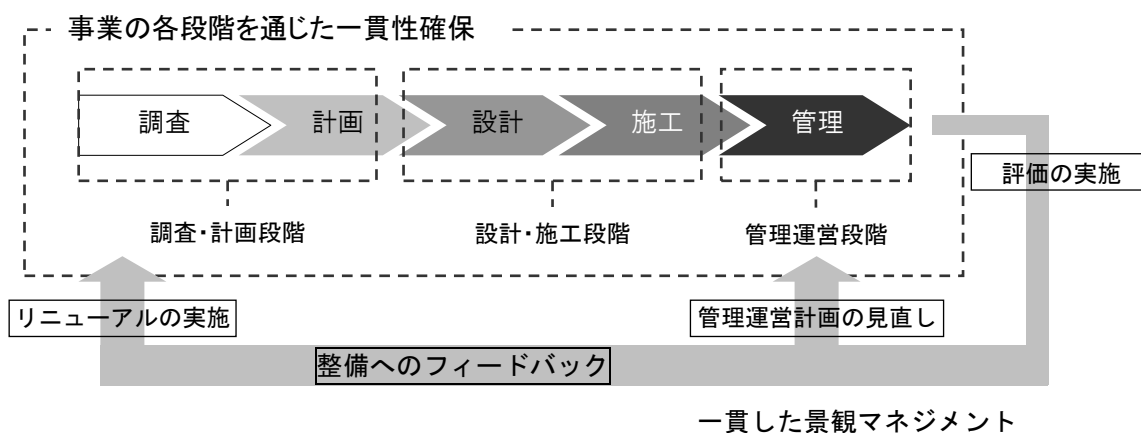
また、整備から維持管理の段階で社会情勢や周辺環境の変化に伴って都市公園に要求される事項が異なってきた場合には、計画段階の考え方を踏まえつつ必要な見直しを行う。

解説

●目標像の共有と継続

都市公園事業では、基本計画で景観の目標と基本方針を設定し、基本設計、実施設計で造成・植栽・施設等の具体的な整備内容を定め、施工において具現化し、管理運営で維持育成を図っていくこととなる。

良好な景観形成のためには、事業の各段階を通して一貫した考えのもとに進められることが大切であり、当初設定した目標が、設計・施工、管理運営段階にまで継承されるように留意すべきである。このためには、目指すべき景観イメージが共有され継続されるよう、計画・設計段階の報告書等に明確に示すことが必要である。



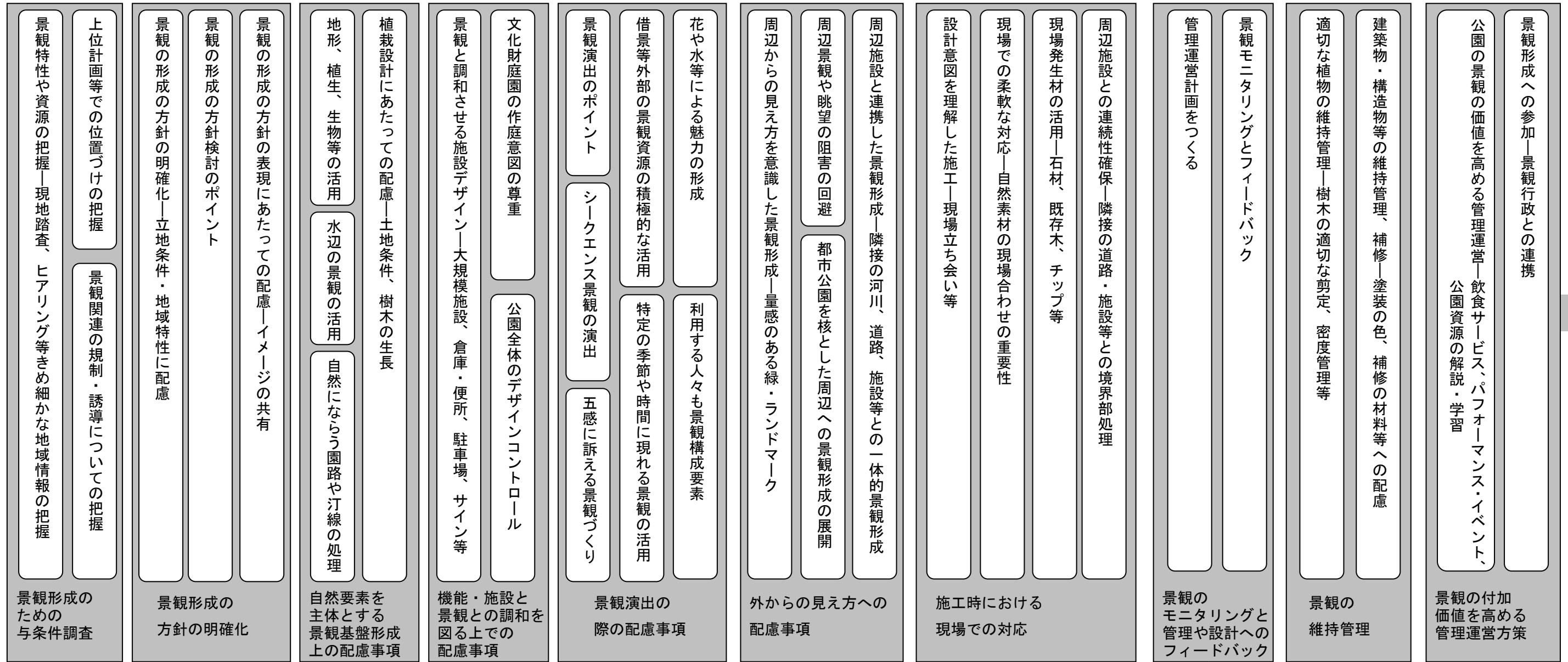
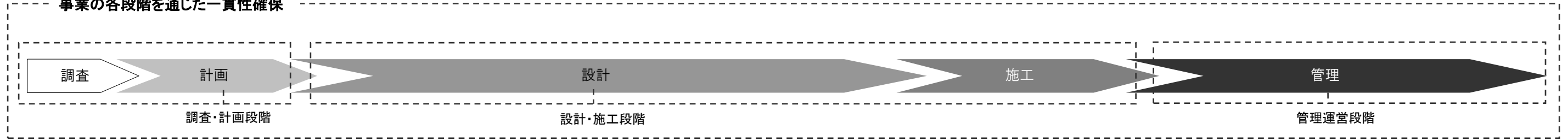
●管理運営からのフィードバックと公園のリニューアル

都市公園の景観形成は、整備の完了をもって完成するものではなく、その後の管理運営の中で目標とする景観が実現されていくものである。このことから、公園の景観形成においては管理運営のあり方が重要な意味をもつ。また、整備後の社会情勢や周辺環境の変化により、公園に求められるものや景観への要望も変化していくものである。このような社会のニーズの変化に対応していくことも、管理運営段階の重要な役割である。

管理運営段階において、景観の状態についてモニタリング、評価を行う景観マネジメントが重要である。評価結果は管理運営計画にフィードバックするとともに、必要に応じて施設の更新や公園のリニューアルにつなげていく。

公園のリニューアルにあたっては、従前の景観形成の目標や方針を踏まえつつ、新規整備と同様に調査の段階から実施し、社会情勢や周辺環境の変化に応じた景観形成に取り組むことが重要である。

事業の各段階を通じた一貫性確保



4-4. 各事業段階での検討項目と配慮事項

4-4-1. 調査・計画段階

(本文)

調査・計画段階は、都市公園の整備方針を設定し、導入する機能、施設やその概略の配置等を定める段階であり、公園の景観の大枠もこの段階で決まるものである。

そのため、与条件として都市公園の整備目的や上位計画での景観形成上の位置づけを把握した上で、公園の整備方針とあわせて景観形成の方針を定める。

① 景観形成のための与条件調査

都市公園区域及び周辺の景観面からみた特性や課題、景観資源等を明らかにする

- 景観特性や資源の把握
- 上位計画等での位置づけの把握
- 景観関連の規制・誘導についての把握



② 景観形成の方針の明確化

景観資源の活かし方、都市公園内及び都市の緑としての景観のあり方等、景観形成の方向性を明らかにする

- 景観形成の方針の明確化
- 景観形成の方針検討のポイント
- 景観形成の方針の表現にあたっての配慮

調査・計画段階の検討項目と配慮事項

①景観形成のための与条件調査

(本文)

地域特性を活かした都市公園の景観形成を行うため、公園区域及び周辺地域の地形や植生等の自然環境、歴史・文化・産業・生活等の社会環境について調査し、特筆すべき自然的資源や歴史・文化的資源等について把握する。

また、都市全体等広域における景観形成の方針と、そこにおける都市公園の区域一帯の位置づけを把握する。さらに、景観関連の規制や誘導の有無とその内容についても把握する。

解説

●景観特性や資源の把握

現地調査や文献調査、ヒアリング等によって、都市公園の区域内及び周辺地域の自然環境や社会環境の現況を調査・把握し、景観面からみた当該公園の特性や課題、景観資源等を明らかにする。

特に、景観の見え方については、実際に現地を歩いて確認する必要がある。また、利用者となる周辺住民の生活の様子を肌で感じたり、住民の生の声を聞くことは景観形成の面からも、また都市公園の利用全般からみても重要である。

特にリニューアルに際しては、現在の公園内の現状（景観の状況、樹木等の景観資源の状況、公園内施設の状況等）や利用の状況・利用者の評価等について調査する。

主な調査項目

- | | |
|------|---|
| 自然環境 | — 気象（気温、降水、風、日照等）、地形・水系、土壌 植生（緑の分布状況、公園内の植生） 生物の生息状況 自然的景観資源の有無と内容 等 |
| 社会環境 | — 人口規模・密度・構成、交通条件、土地利用 土地利用規制（都市計画等）、公共施設等の分布 都市公園等の配置状況と施設内容 地域の沿革と歴史 産業・特産物 歴史・文化的資源の有無と内容 公園整備に対する地元の意見・要望 |

調査結果は、項目ごとに整理した上で、活用の考えられる景観資源や、景観形成にあたっての課題等、公園計画に反映させるべき留意事項を抽出した景観条件図としてとりまとめる。その際、写真を添えるなどするとよりわかりやすい。

景観条件図作成イメージ

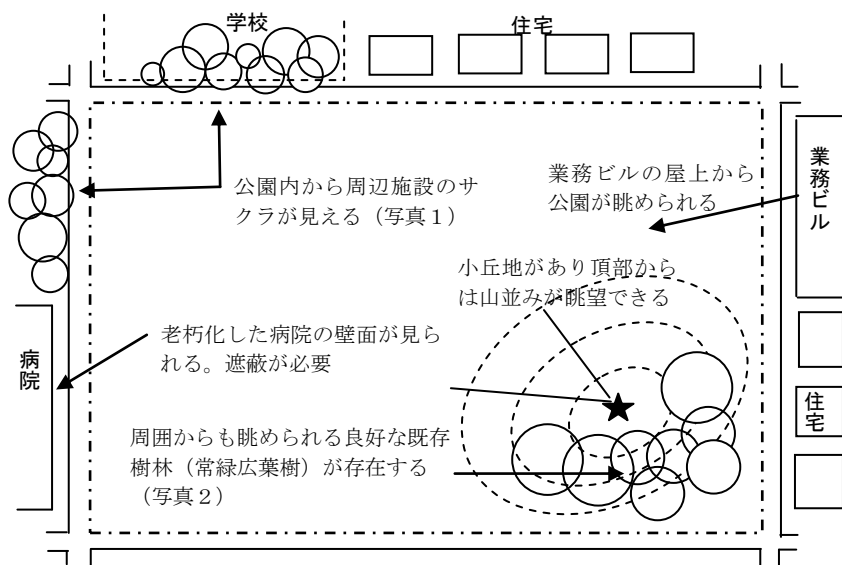


写真1



写真2

小規模な公園の場合は、実際に現地を歩いて得られた情報を、上記の景観条件図等の形で写真とセットにして整理しておくといよい。

●上位計画等での位置づけの把握

与条件として、当該都市公園がまちづくりや景観形成に関する上位計画等においてどのような位置づけにあるかを把握し、景観面からどのような理念、目的、機能等をもって整備されるものであるかを明らかにする。

上位計画での主なチェック項目

| 上位計画 | 主なチェック項目 |
|-----------|--|
| 都市マスタープラン | <ul style="list-style-type: none"> 公園区域が、将来都市構造のどのような場所に位置しているか。 公園区域及び周辺地域に対して、どのような土地利用方針や景観形成の方針が示されているか。また、どのような土地利用規制が設けられているか。 都市施設の整備方針で、公園区域がどう扱われているか。 |
| 緑の基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> 公園区域が緑地のネットワーク形成においてどう扱われているか。 公園区域と周辺地域の緑とのつながりが、都市全体の緑地の配置方針でどう示されているか。 公園区域が緑化重点地区内の都市公園整備の方針でどう扱われているか。 |
| 景観計画 | <ul style="list-style-type: none"> 公園区域が、都市の景観構造のどのような場所に位置しているか。 景観の形成方針で、公園区域がどう扱われているか。 公園区域に対して、どのような景観形成上の制約条件が設けられているか。 |

●景観関連の規制・誘導についての把握

都市公園の区域及びその周辺における、景観の形成に関連する規制や誘導について、その目的や内容を把握し、計画・設計に反映させる。

景観関連の規制等の把握にあたっては、景観法、都市緑地法、屋外広告物法、都市計画法をはじめとした法によるものだけでなく、地方公共団体独自の条例によるものも対象とする。

また、都市公園は、景観法における景観重要公共施設として位置づけることができる。景観重要公共施設については、景観計画に「整備に関する事項」や「占用等の許可の基準」を定めることができる。当該公園が景観重要公共施設となっている場合はこれらの内容を把握しておく必要があることはもちろんであるが、そうでない場合であっても他の公園の位置づけ状況や景観計画における記載内容を把握しておくことが望まれる。

■主な景観関連規制・誘導

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>法制度に基づくもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・景観法：景観計画、景観地区、準景観地区、景観協定 特に景観重要公共施設としての公園位置づけ状況（景観計画） ・屋外広告物法 ・都市緑地法：緑地保全地域、特別緑地保全地区、緑化地域、緑地協定、市民緑地 ・地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法） ・都市計画法：風致地区、特定街区、高度地区、地区計画 ・建築基準法：建築協定 ・文化財保護法：伝統的建造物群保存地区、文化的景観 ・古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法：歴史的風土特別保存地区 ・首都圏近郊緑地保全法：近郊緑地特別保全地区 ・生産緑地法：生産緑地地区 ・自然公園法：自然公園（国立公園、国定公園、都道府県立自然公園） |
| <p>地方公共団体による任意条例等に基づくもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が制定する景観に関する条例、要綱 景観形成地区等の地区指定、独自の協定 等 公共施設や建築物・工作物に係る景観ガイドライン 等 ・まちづくり条例、開発指導要綱 ・緑化条例、緑地保全条例 ・自然環境保全条例 等 |

②景観形成の方針の明確化

(本文)

都市公園の景観形成にあたっては、計画の段階からどのような景観形成を目指すのかを明確にすることが必要である。

景観形成の方針の検討にあたっては、都市全体の景観構造を踏まえ、まちの中心部であるか、自然の豊かな地域であるかなど、当該公園の立地条件に応じて検討する。

また、地域の自然的・歴史的資源、文化や地場製品の活用等、地域の独自性を活かした方針を立案することが重要である。特に、城跡、古墳・歴史的建造物等の歴史的資源や地域に残された貴重な自然等を有する場合は、これら資源を公園計画に積極的に取り込み、地域の特徴的な景観として将来に継承していくことが望まれる。

解説

●景観形成の方針の明確化

都市公園の計画にあたっては、早い段階からどのような景観形成をめざすのかという、方針を明確にする必要がある。

景観形成の方針の例－視線を絞って一気に開ける景観を演出－

国営讃岐まんのう公園の中央広場ゾーンは、周辺の山並みの眺望特性などを踏まえつつ、すり鉢状の広場に陽山、星山、月山の3つの築山を築き、エントランスから広場までは視線をしばり、ビスタの出口で一気に広場への景観を展開することを方針としている。



エントランス広場から芝生広場への眺望

陽山から龍頭広場への眺望



●景観形成の方針検討のポイント

景観形成方針は、当該公園の景観資源をどのように活かしていくか、公園内及び都市の緑としてどのような景観をつくり利用者に何を感じさせるかといった景観形成の方向性を示すものである。

その際、当該公園の位置づけ、都市全体の景観構造及び景観特性を踏まえ、用と景の調和に配慮しつつ、立地条件に応じた地域らしさを考慮して設定することが重要である。

まちの中心部では都市のシンボルとなる公園、自然が豊かな地域では自然の地形や植生を活かした公園とするなど、当該公園の立地条件に応じた景観形成を目指すことが重要である。

その際、都市全体の緑のネットワークや景観構造の中での位置づけを明確にし、それにふさわしい景観形成を目指す必要がある。

例えば、自然環境が豊かな地域に立地する公園では、面的利用に供する部分を一定程度に留め、林間を散策しながら自然の魅力を満喫できるような景観形成を図ることが考えられる。

○都市に残された自然に立地する公園の例

(舞岡公園：谷戸の景観の保全・形成)

横浜市緑の基本計画の「緑の7大拠点」の一つに位置する舞岡公園は、谷戸の景観を保全・活用することを方針として整備されている。



(舞岡公園：横浜市)

○都市内の公園のリニューアル例

(あかつき公園：かつての子どもの遊び場「空き地」をモチーフ)

子育て世代の流入が激しい地区の公園のリニューアル。ビルの谷間の立地を活かし、かつての子どもの遊び場であった「空き地」をモチーフにした遊び場の景観形成を行っている。



既存木をいかしつつ、こどもの冒険心をそそる景観を形成 (あかつき公園：東京都中央区)

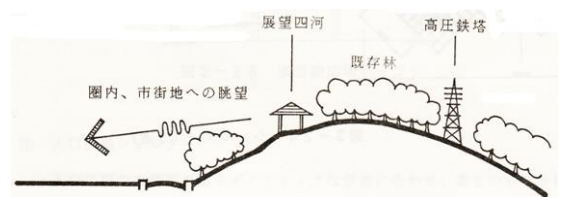
●景観形成方針の表現にあたっての配慮

景観形成方針は、関係する主体が景観形成の方向性を共有し、設計・施工、管理運営段階にまで継承されるために重要であり、誰もが同じように景観の目標像をイメージできることが求められる。そのため、多くの人がその必然性を感じ、共感できる内容を持つこと、わかりやすい言葉やイメージスケッチ等の視覚的手法を用いて共通のイメージを持てるように表現することが必要である。

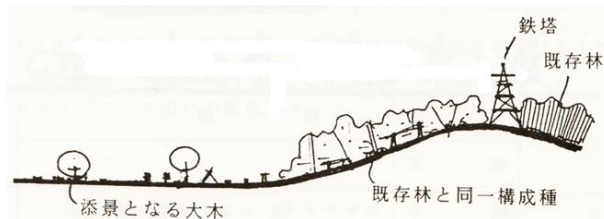
ふるさとの緑の山の景観を維持する公園計画 (一つ森健康運動公園：秋田市)

一つ森公園は、秋田市街地に間近なスカイラインを形成する丘陵地に位置しており、基本計画において、「ふるさとの緑の山として景観の維持を図りつつ利用面からの要求に対応する」ことが整備方針として示された。

そこで、市街地から見える緑を極力保全し、緑の山の景観の維持を図った計画としている。また、計画地内の高圧鉄塔が景観阻害要素となっていたため、市街地を眺望する展望四阿を稜線の反対側の鉄塔が見えない位置に配置するなどの配慮を行っている。



高圧鉄塔が視界に入らない位置に展望四阿を配置



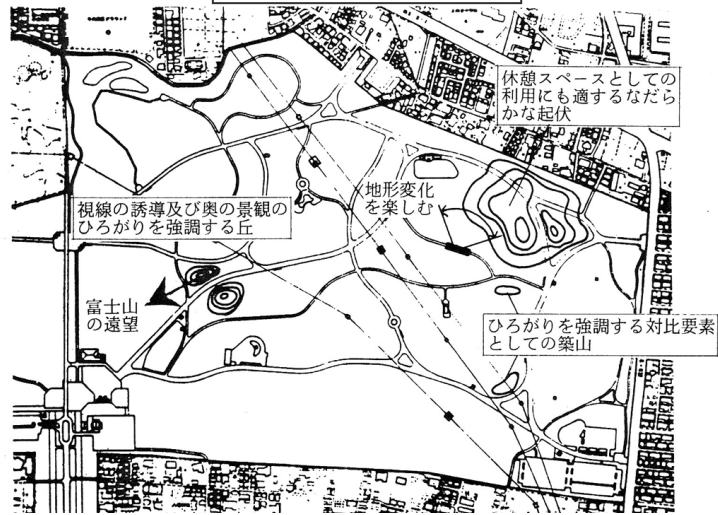
園路や広場から高圧鉄塔を遮蔽する植栽を提案

平坦な敷地での景観変化を演出する計画（小金井公園：東京都）

小金井公園はサクラの名所等として親しまれている公園であり、東側区域の拡張予定に伴う公園の見直し計画策定の際、公園内に計画されていた体育館整備の建設残土の発生が予測されていた。

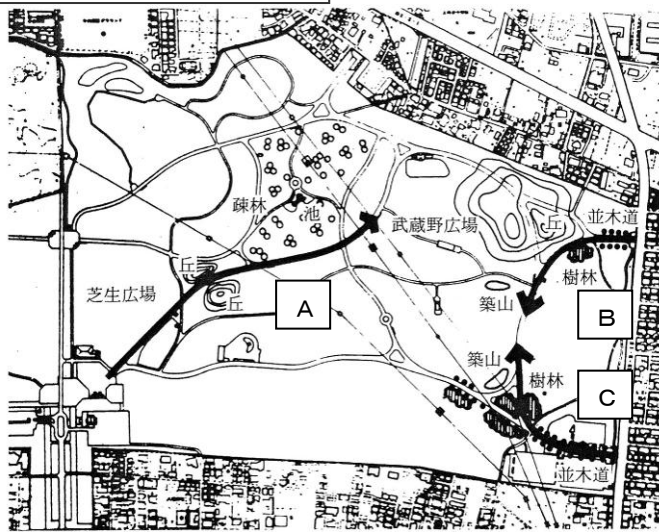
計画にあたって、計画地がほぼ平坦な地形であり単調な景観となることを防ぐため、建設残土を活用した修景的に効果の得られる丘の造成によって、さまざまなシーン景観、パノラマ景観の形成のほか、シーケンス景観の演出が計画された。

修景的な丘の造成位置



地形のアンデューレーションによる変化のある景観形成、視線の誘導、眺望点となるなど、景観演出のための丘が計画されている。

シーケンス景観の演出



- A
芝生広場の広がり→前方に2つの丘
→両側を丘に挟まれ視界が閉ざされる
→眼下に広がる疎林の間に池が見える
→のびやかな武蔵野広場の広がり
- B
ビスタの通った並木道→山裾の樹林帯
→築山と対比された広場の広がり
- C
ゆるやかにカーブする並木道
→両側の樹林帯で視界が閉ざされる
→築山と対比された広場の広がり

Aルート沿いのシーケンス



一部は計画に沿って整備されており、Aルート的前半に相当する部分では、写真に示すように2つの丘で両側が閉ざされる → 前方に広がりが見えてくる → カーブを曲がると開放的な広場のシーケンス景観を体験できる。

歴史ある水辺を都市のシンボルとして活用した公園（富岩運河環水公園：富山県）

富岩運河環水公園（ふがんうなが かんすいこうえん）は、とやま都市MIRAI計画のシンボルゾーンとして、富山の自然と富岩運河の歴史を活かし、地域の文化や未来を見つめ創造するオアシスとなるべく整備された親水文化公園であり、市民の憩いの場として広く利用されている。

歴史ある富岩運河の旧舟溜まりを利用した水辺空間を中心に、両岸には遊歩道や芝生のスロープを配置して憩いと親水の公園機能を演出し、泉と滝の広場とあわせて、景観的にも都市のシンボルとなっている。



運河まつり



天門橋横噴水



野鳥観察舎



天門橋ライトアップ



小運河



富岩運河環水公園と調和のとれた周辺施設

4-4-2. 設計・施工段階

(本文)

設計・施工段階は、調査・計画段階で示された景観形成方針の実現に向けて、造成、植栽、施設等の詳細を定め、具体的につくりあげる段階である。

設計段階では、景観の基盤形成（地割、造成、植栽、園路や汀線の処理等）のあり方、公園に要求される機能・施設と景観との調和のあり方、公園の魅力をより高めるための景観演出のあり方等を検討することが望ましい。

施工段階では、設計意図を十分に理解して施工が行われるようにするとともに、目標とする景観により近づけるよう現場での柔軟な対応が必要である。

① 自然要素を主体とする 景観基盤形成上の配慮事項

公園内及び周辺の自然条件を踏まえた設計を行い、周辺との連続性、水辺の活用、風土になじむ植栽等に配慮する

- 地形・植生、生物等の活用
- 水辺の景観の活用
- 植栽設計にあたっての配慮
- 自然にならう園路や汀線の処理

② 機能・施設と景観との調和 を図る上での配慮事項

施設等の設計は、景観形成方針を損ねないようにデザインするとともに、周辺の景観との調和に配慮する

- 景観と調和させる施設デザイン
- 文化財庭園等の作庭意図の尊重
- 公園全体のデザインコントロール

③ 景観演出の際の配慮事項

都市公園の景観をより魅力的にするために景観演出は重要であり、利用者の印象に残るように配慮する

- 景観演出のポイント
- シーケンス景観の演出
- 借景等外部の景観資源の積極的な活用
- 特定の季節や時間に現れる景観の活用
- 花や水等による魅力の形成
- 五感に訴える景観づくり
- 利用する人々も景観構成要素

④ 外からの見え方への配慮

外からの公園の見え方に配慮する

- 周辺からの見え方を意識した景観形成
- 周辺景観や眺望の障害の回避
- 周辺施設と連携した景観形成
- 都市公園を核とした周辺への景観形成の展開

⑤ 施工時における現場での 対応

施工者に設計意図を十分伝えるとともに、現場の状況に応じて柔軟に対応する

- 設計意図を理解した施工
- 現場での柔軟な対応
- 現場発生材の活用
- 周辺施設との連続性の確保

設計・施工段階の配慮事項

①自然要素を主体とする景観基盤形成上の配慮事項

(本文)

都市公園の景観は、自然物を主たる要素とすることから、公園内及び周辺の地形・水系、植生、気象等の自然条件を十分に踏まえた設計を行うとともに、周辺の自然やスカイライン等との連続性に配慮する。

特に、都市公園の景観において水辺は重要な要素であり、池、河川、海岸等水辺を有する公園においては、それらを積極的に活用することが望まれる。

また、植栽設計にあたっては、樹木等の生育条件や、時間の経過に伴う樹木の生長等により景観が変化することに留意する。

解説

●地形、植生、生物等の活用

都市の中で自然を感じられる空間である都市公園では、地形の変化や水面、樹木や草花等の植物と、これらによって形成される空間構成が景観の基盤となる。

そこで、できるだけ自然の地形や水系を景観の骨格として活かすことを基本とし、地域の自然になじんだ景観を創出するよう配慮することが必要である。特に、丘陵地等自然環境が豊かな地域に位置する都市公園においては、自然の地形や植生、水系、野生生物等を活かしつつ、極力、人工を感じさせない景観を形成することが重要である。

また、都市的広場等の場合にも、水や植物等自然要素を取り入れて、都市内の自然的空間を創出することが望まれる。

◇背景のスカイラインを損なわない配慮

背景に山並みの眺望を有する位置に立地する都市公園においては、これと調和した景観を形成することが重要である。

具体的には、スカイラインの連続性を損なうような建築物や工作物をつくらない、建築物の屋根勾配をスカイラインの角度と調和させるといった手法が考えられる。



背景のスカイラインにあわせた屋根曲線
曲線のリズムは、背景に調和するだけでなく
景観に変化を与えている。

(国営越後丘陵公園)

◇園内に生息する動物の活用

都市公園に生息する動物は、景観に四季の変化や動きを加える重要な要素であり、積極的に取り込んでいくことが望まれる。そのためには、植生や水辺等、動物の生息条件を十分理解し、生息環境を保全・創出していくことが重要である。



飛来する水鳥が、季節感や楽しさを演出している。(浮間公園：東京都)

◇都市的広場でも水と緑は重要な要素

都市的広場においても、都市内で自然を感じられる空間として、植物や水等の自然要素を導入することが望まれる。

その場合、自然要素であっても、池や流れの形状や樹木の配置を幾何学的なデザインとするなど、地域の特性や周辺景観にあわせた都市的景観を形成することもひとつの演出方法である。



都市的デザインのピラミッド型の水盤と並木が都市景観にうらおいを与えている。(六甲道南公園：神戸市)

●水辺の景観の活用

水辺の景観は、都市の中でうらおい感や開放感の得られる貴重な存在である。公園区域内や隣接する河川、海岸等の水辺は、景観資源として積極的に活用することが望まれる。

水辺の景観の活用にあたっては、視対象となる水面の形状や水質に配慮する。また、水景を望む視点場づくりも重要である。

さらに、水の景観演出の方法としては、水面に映る木々や建物の姿を活かすことも効果的である。



水辺のなだらかな芝生や水面に張り出したデッキから、水の景観を楽しめる。(代々木公園：東京都)



シンプルな形態の建築を水辺に配置して、緑と建築が水面に映る美しい景観を形成している。(札幌芸術の森公園：札幌市)

●植栽設計にあたっての配慮

植栽は都市公園の景観の質を左右する重要な要素であり、植栽設計にあたっては、植物の生育条件や、樹木の生長による景観変化に留意する。

◇土地の条件や気候風土になじむ植栽

植栽は地域の気候風土やその土地の土壌条件等に合った樹種の採用を基本とする。それによって、地域に馴染まない景観となることを防ぐとともに、管理負担を軽減することができる。そのことが、将来にわたって良好な景観を形成し維持していく上でも有効である。



南国情緒を演出するヤシを植栽に用いている
(阿波岐原森林公園：宮崎市)

◇樹木の生長等による景観変化に留意

樹木は時間の経過に伴って生長するものである。この特性を十分に理解し、設計段階から、時間変化を見越した景観イメージを明確に持ち、植栽設計に反映させていくことが重要である。



整備当初



現在

公園整備当初苗木として植えられた植物が、年を経て生長し、現在では豊かな緑を形成している。(国営昭和記念公園)

●自然にならう園路や汀線の処理

自然を基調とする景観の中では、園路線形や池等の汀線等エッジ部分の処理が重要である。曲線を用いたり自然の素材を用いたりするなど、自然にならい自然と調和するよう配慮することが望ましい。

雑木林の中の園路には、間伐材を活用した自然な遠路を整備している。
(大和田緑地公園：さいたま市)



②機能・施設と景観との調和を図る上での配慮事項

(本文)

都市公園の機能の面から整備する施設等においては、公園の景観形成方針を損なわないよう、ゾーニングやデザイン上の配慮を行うことが必要である。

例えば大規模な運動施設等は、都市公園全体の景観を損なわないようにするとともに、緑豊かな景観の中でスポーツが楽しめようとするのが機能面からも望ましい。

解説

●景観と調和させる施設デザイン

都市公園内の施設は、景観にアクセントを与える一方、景観にそぐわないものとなる可能性がある。

基本計画で設定した景観形成方針を踏まえ、複数の施設を一体的にデザインする、植栽によって遮蔽したり印象を和らげるなどの工夫を行うことが重要である。



遊具をアート化して、機能性と景観性を融合させた例。
(檜町公園：東京都港区)
ただしアート作品を入れれば良好な景観を形成できるというわけでもない。

◇機能上必要であるが景観的阻害要因になりがちな施設のデザイン

都市公園内には、倉庫やストックヤード、トイレ、各種設備、サイン類等、機能上必要であるが景観的には好ましくない施設や煩雑になりがちなものが多い。

これらの設計にあたっては、景観に配慮したデザインとするとともに、公園の中心部や主要な入口付近等の目立つ場所への配置を避けたり遮蔽植栽を施すなどの対策が考えられる。

◇大規模な施設のデザイン

体育館やスタジアム等の大規模な建築物や構造物は、配置、形態、色彩、素材等を工夫するとともに、十分な修景植栽を行い公園施設として緑の景観と調和させることが重要である。

また、これらは目立つことはやむを得ないものとして、むしろ新たなランドマークを形成するよう、質の高いデザインとすることも考えられる。

ただし、周辺景観との調和に十分配慮されていないと、周辺から浮いた印象を与える景観阻害要因ともなりかねないことに注意が必要である。



野球場スタンド下の備蓄倉庫の前面が植栽で修景されている。(平塚総合公園：神奈川県)



ゆるやかな曲線を描く屋根のラインと建物のボリューム感を緩和する緑の丘のラインとが調和した美しい景観を形成している。
(パークアリーナ小牧：愛知県小牧市)

◇駐車場への配慮

大規模な都市公園では駐車場の規模も大きくなり目立つことが多い。道路から大規模な舗装面が直接見えないような配置の工夫や緑化等により、公園の玄関口にふさわしい良好な景観を創出していくことが望まれる。



緑にかこまれた駐車場。(砧公園：東京都)

◇イベント広場の平常時と利用時の景観

イベント空間や野外ステージ等の施設は、利用されていない時には殺風景な空間となりかねない。利用時以外は芝生の広場やゆとりのある広い通路として整備するなど、平常時と利用時の両方の景観に配慮したデザインが求められる。



グリッドパターンで平常時の景観に配慮している。(代々木公園：東京都)



コンサートやパフォーマンスの舞台となるミュージックシェルは、広場の景観に焦点を与えるオブジェとなっている。なお、建物内には控室と便所が組み込まれている。
(モエレ沼公園：札幌市)

●文化財庭園等の作庭意図の尊重

文化財庭園が都市公園となっているような場合には、作庭意図を理解し、当時の姿をできるだけ維持していくような整備が求められる。往時の建築物等が失われている場合には、文化財保護法等との調整を図りつつ、復元していくことも重要な視点となる。



浜離宮 海手お伝い橋

上：復元前 下：復元後

(浜離宮恩賜公園、東京都)



●公園全体のデザインコントロール

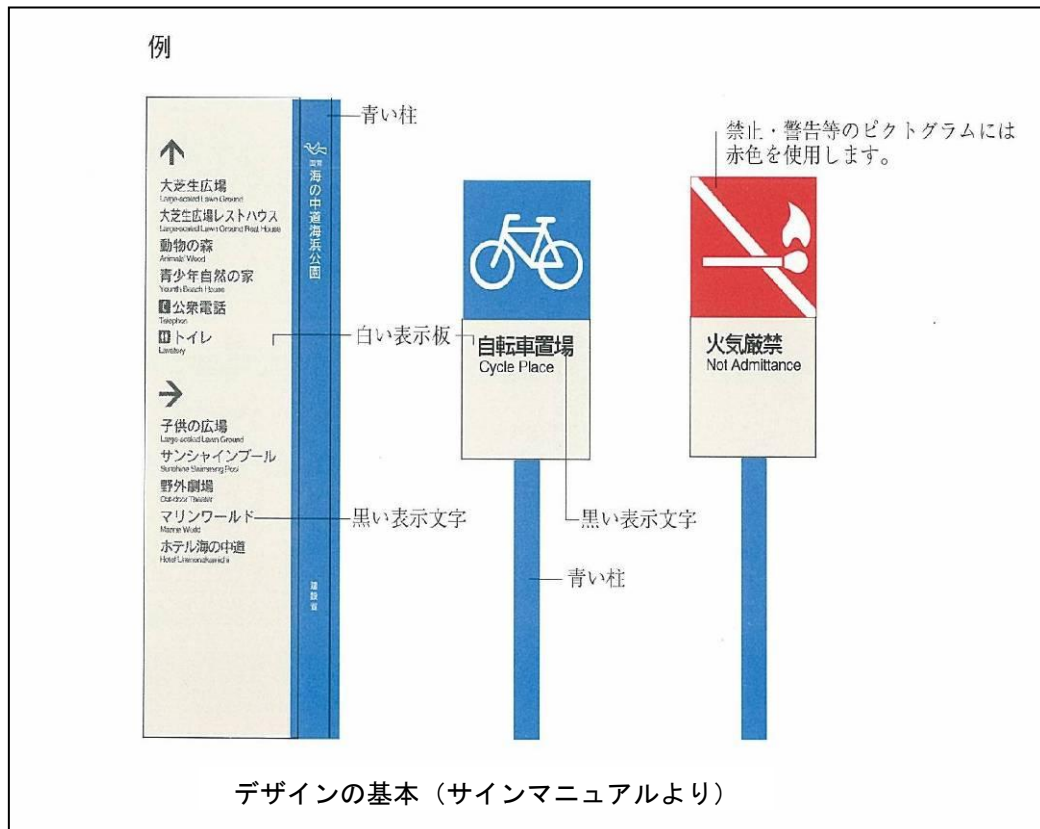
施設や植栽の設計にあたっては、建築物からサイン類やごみ箱に至るまで、その配置、規模、材質、色彩等に、景観形成方針に沿ったデザインが求められる。

特に、都市公園内のサイン類は利用に伴って無秩序に追加されることも多く、基本となる色彩や形態、ピクトグラム等を定めるガイドラインを作成し、デザインコントロールを行う手法が有効である。このようなデザインコントロールは、小規模な公園では、地域の公園群に共通のガイドライン等を作成して実施することが、都市全体の景観形成の視点からも望ましい。

公園全体の景観的調和を図るためのサインのデザインコントロール

(国営海の中道海浜公園)

国営海の中道海浜公園では、公園全体のサインの色や形、使用するピクトグラム等を定めた「サインマニュアル」を策定。これに基づいて、デザインをコントロールし、煩雑な景観となることを防いでいる。



③景観演出の際の配慮事項

(本文)

都市公園の景観をより魅力的にするために、基本計画における景観形成方針を踏まえて、以下のようなさまざまな技法を用いて景観を演出することが重要である。

- ・地形や空間の変化を利用したシーケンス景観の演出等、ストーリー性のある景観の形成
- ・背景の山並の借景、周囲の景観を眺める眺望ポイント整備等、公園区域内外の景観資源の積極的な活用
- ・公園内に生息する動物や植物による四季の変化、夕日の景や夜景といった特定の時間に現れる景観の活用等、季節変化や時間変化のある景観の形成
- ・大規模なお花畑、シンボルツリー、噴水など花や水等による魅力の形成
- ・見た目の景観に加えて、音や香り、触感等五感で楽しめる景観の形成
- ・見る－見られる関係の演出等、人々の利用する姿を活かした景観の形成

解説

●景観演出のポイント

景観演出は、どのような景観を形成し、利用者にどのようなイメージを想起させるかといった目標像を明確にし、その実現のために構成要素や利用者の動きをどのように操作するかを考えることが重要である。

また、景観演出にあたっては、対象景の操作だけでなく、視点場を心地よくすることにも配慮する。

●シーケンス景観の演出

例えば、樹林に囲まれた園路を曲がると一面のお花畑の景観が眼前に広がるなど、園路を歩きながら見える景観を変化させたり、園路から景観資源を見え隠れさせたりして、シーケンス景観を演出することで、利用者の印象を深めることも可能である。



西の流れ



四阿からの眺め



北の流れ

伝統的な池泉回遊式の手法を取り入れた日本庭園
(国営昭和記念公園 日本庭園)

●借景等外部の景観資源の積極的な活用

都市公園外の景観を借景として取り込むことや、町を俯瞰する視点や夜景が楽しめる視点を公園内に整備することは、魅力づくりに役立つ手法である。

景観構造上は、視点場の適切な配置と前景となる部分の処理が重要となる。

借景の場合には、広場や園路、植栽によりビスタを通したり、周りの植栽や地形により額縁効果を演出するといったことが効果的である。

また、対象景がよくても視点場の状況によっては魅力が低減してしまうことから、心地よい視点場づくりも必要である。



地域のシンボル「桜島」を借景。その形状にあわせ噴水とシンプルな空間構成でシンボリックに見せる工夫をしている。
(鹿児島県立吉野公園：鹿児島県)



伊江島を借景にする方向に配置された広場の景観。(国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区)



背景の蔵王連峰の眺望をとりいれた広場の景観。
(国営みちのく杜の湖畔公園)



背景の山を借景。
(栗林公園：香川県)



海の眺めを楽しむ公園。
(山下公園：横浜市)

●特定の季節や時間に現れる景観の活用

都市公園は、都市において身近に自然の変化にふれることのできる空間であり、花や紅葉、野鳥や昆虫等四季の景観変化を感じさせることが重要である。夕日や夜景等、特定の時間帯に現れる景観を楽しめる公園も魅力的である。

また、歴史的建造物や植物のライトアップも景観演出として効果的である。



春の新緑、秋の紅葉の美しい樹林は、季節を感じさせる魅力ある景観を呈している。

(見晴公園：函館市)



しだれ桜のライトアップ。秋には紅葉のライトアップも行われている。

(六義園：東京都)

●花や水等による魅力の形成

大規模なお花畑や花壇、樹形の美しいシンボルツリー、高く吹き上げる噴水等、花や水等による演出は公園の魅力をも高めるものである。



一面のお花畑のスケールによる演出。傾斜を利用して花壇を設置することで視認性を高め、効果的に演出している。

(国営明石海峡公園 (淡路地区))



広大な広場の中のシンボルツリー。広場ののびやかな景観のアクセントとなるとともに樹木の美しさも感じられる。

(国営昭和記念公園)



最大噴上高 25m に及ぶダイナミックな噴水の動きは、見る者に感動を与える魅力的な景観である。

(モエレ沼公園：札幌市)

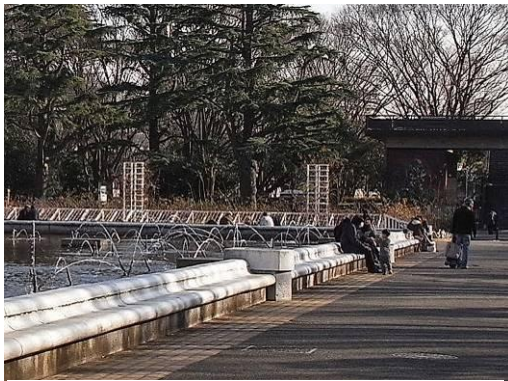
●五感に訴える景観づくり

単に視覚的な景観だけでなく、音や香りなど五感で感じる要素も総合的に取り入れることは、景観演出において有効な手法である。

具体的な整備の方向としては、下表のような方策が考えられる。

さまざまな感覚を活かして楽しむための整備の方向

| 整備の視点 | 整備の方向 |
|--------|--|
| 視覚に訴える | <ul style="list-style-type: none"> 眺望や水辺景観を楽しむ視点場を整備する 補植や間伐により園路周辺の植栽密度を変化させ、明暗の変化を感じさせる 噴水や風で動くモニュメントなど景観に動きを加える 施設の形態や色彩でアクセントをつける 等 |
| 触覚に訴える | <ul style="list-style-type: none"> そよ風や木漏れ日を体感できる広場や疎林を整備する せせらぎや池の水に触れる場を整備する 大木の近くに園路を配置したり、枝葉に触れても安全な樹木を園路沿いに補植して、木肌や葉に触れて楽しめるようにする 石畳の固い舗装、ウッドチップの柔らかい舗装等園路の舗装を変えて足裏の感触を変化させる 等 |
| 聴覚に訴える | <ul style="list-style-type: none"> せせらぎや滝の音が聞こえるように園路を配置する 噴水等、音も楽しめる場所にベンチを配置する 野鳥の声を楽しめるよう、食餌木の補植や水場等の整備等によって野鳥を誘致する 広葉樹主体の林間や草原に園路を配置し、風にそよぐ葉ずれの音を楽しめるようにする 水琴窟、鹿脅し、風鈴等をモチーフとした音のするモニュメントを設置する 等 |
| 嗅覚に訴える | <ul style="list-style-type: none"> 花や葉の香りがよい樹種を園路沿いに補植する 草本類の匂いを楽しむため、間伐等により光量を確保することにより多様で豊かな林床植生を形成する 等 |
| 味覚に訴える | <ul style="list-style-type: none"> オープンカフェ等飲食施設を導入する 農業公園等で季節の果物を味わえるようにする 文化財庭園でお茶をふるまう 等 |



池を背にしたベンチに座っていても、小さな噴水の奏でる音が水辺を感じさせる。
(代々木公園：東京都)



多彩なハーブで嗅覚にも訴えかける。
(国営常陸海浜公園 香りの谷)

●利用する人々も景観構成要素

都市公園の景観は、利用されることで生き生きとした情景が生まれるものである。どんなに美しい構成の空間であっても、使われていないとその景観的魅力は低下する。

公園を利用する人々の姿も重要な景観構成要素であり、例えば水辺で遊ぶ子どもの姿が見える場所にベンチを配置するなど、利用する人々の姿を見せる工夫をして、見る一見られるの関係を演出することも効果的である。



子どもの遊ぶ姿が景観資源となっている。
(国営滝野すずらん公園 (子どもの谷))



公園の中で行われる結婚式。
緑の中の結婚式は、まわりの利用者にとっては景観資源となっている。公園内のレストランの屋外のカフェテラスは、食事をする人と公園内を散策する人の間に、「見る一見られる」の関係を演出している。
(日比谷公園、東京都)

④外からの見え方への配慮

(本文)

都市公園は都市の顔となる場合も多く、周辺から見てランドマークとなるような量感のある緑や施設をつくったり、シンボルとなる広場空間をつくるなど、都市全体の景観を意識した景観形成が望まれる。

一方、都市公園の整備にあたっては、土地の造成等を伴うこともあり、周辺の景観資源や眺望の保全にも配慮するとともに、隣接する河川や道路等関連する事業と連携を図ることが望まれる。

解説

●周辺からの見え方を意識した良好な景観形成

周辺の都市景観との調和に配慮しつつ、量感のある緑を形成することを基本とし、周辺のビル等高所からの見え方にも配慮する。

◇量感のある緑の形成

緑豊かな美しい都市の景観を形成するためには、周辺から見て量感のある緑を形成することが重要である。その場合、周囲から見られやすい場所に効果的に高木を配植するなどの工夫が大切である。

また、既存の大木や古木を活かしたり、地域を代表する高木の並木に育てるなど、風格のある緑、地域のシンボルとなる緑のような質の高い緑を形成することも重要である。



既存樹木に加え、大木を補植して形成された4列並木の「学びの森プロムナード」は、市の中心部のシンボル空間として、市民や観光客に親しまれている。

(学びの森：岐阜県各務原市)

◇ランドマークの形成

都市公園の景観は都市の顔となるものであり、地域のシンボルとなるようなランドマークを形成することも検討する。具体的には、展望タワーなどの工作物をランドマークとしてデザインするほか、築山をつくるといった手法がある。

なお、タワー等の構造物をつくる際には、地域の景観特性などを踏まえ、違和感を生じないような配慮が必要である。



都市公園内の展望塔をランドマークとしてデザインした例

(国営沖縄記念公園 熱帯ドリームセンターの遠見台)

●周辺景観や眺望の障害の回避

都市内に残る緑の核や郊外の田園地帯、周辺の丘陵地などに都市公園が新たに整備される場合には、今まで地域の景観として親しまれていた資源の一部を整備することによって改変する可能性がある。

このような場合、公園整備が周辺景観にどのような影響を与えるかをあらかじめチェックし、地域の重要な眺望ポイントから人工物が見えないように工夫するなど、マイナス影響を最小化するような対策を講じる必要がある。

そのためには、周辺からの見え方について調査、予測、評価する環境アセスメント的な調査検討が必要である。この景観面での影響調査は以下のような手順で実施する。

■都市公園が都市の景観に与えるマイナス影響の回避の手順

都市公園の予定区域周辺の景観特性を把握し、予定区域が地域の景観構成上重要な資源となっているかどうかを確認する。

- ① 都市公園の区域が概略どの範囲まで見えるかを地形図などであらかじめ検討し、その範囲内の、不特定多数の人が利用する視点（例えば道路、駅、都市公園、河川の堤防や河川敷、レクリエーション施設、学校等の公共施設等）を抽出する。
- ② それらの視点の現地調査により、公園の予定区域が見えるかどうか、見える場合にどの程度見えるか、造成面や人工的な構造物が見える可能性があるかどうかといった影響の可能性を把握する。また、その視点からの眺めがすばらしいものであるか、利用している人は多いかなど、視点としての重要性を把握する。
- ③ 視点としての重要性と影響の可能性から、特に影響検討を行うべき重要な視点を抽出する。
- ④ 重要な視点について、現在の緑の資源がどの程度減るのか、あるいは造成面や人工的な構造物がどの程度どのように見えるのかなど、公園整備による影響を予測し、必要に応じて写真上への合成やコンピュータグラフィックスを作成する。
- ⑤ その予測結果を受けて、景観上の影響が大きいと考えられる場合には、造成の範囲、構造物の配置や高さなどの代替案を検討し、地域の景観への影響を極力小さくするよう計画や設計にフィードバックする。

満濃池の堤体より、国営讃岐まんのう公園方向を望む



構造物の外からの見え方への配慮の例

景観を楽しめるよう、展望デッキを整備。ただし、デッキの見え方のシミュレーションを行い、満濃池の堤体から目立たないよう木製とし、植栽によって修景している。

(国営讃岐まんのう公園)



パノラマ展



池見の丘



岬の栈橋

●周辺施設と連携した景観形成

市街地内の日常的に目にふれる都市公園では、外周部は都市景観の構成要素として重要であり、フェンス等で景観の調和を損ねないようにすることが重要である。

また、都市公園に隣接する河川や道路等、関連する事業と連携を図り、境界部の処理等において景観の一体化・連続性を確保することも重要である。

◇河川との連続性

河川とのつながりでは、広がり感やうるおい感をもたらす水辺の景観として活用することが有効である。

また、公園区域内に池・流れ等の水景施設を設け、連続性のある水辺の景観を形成する。



河川で整備された緩傾斜護岸の上に整備された公園。住棟まわりの緑地とも一体的に整備されている。(石川島公園(大川端リバーシティ21):中央区)

◇道路との連続性

道路とのつながりでは、幹線道路の植樹帯と公園外周部の植栽地を共通性のある樹種や配植で統一し、広がりのある景観を持った緑地帯を創出していく、歩道の舗装からの一体的な空間を形成するといったことが考えられる。



公園と道路(歩道)とが一体的に整備された例(日比谷公園前 緑化道路:東京都)

◇公共施設との連続性

都市公園では、美術館や博物館等の公共施設と隣接することも多い。公園と公共施設の外構を一体的につくり、連続した広がりのある空間を形成することで、景観面の向上が図れるとともに、共同イベントの開催等利用上の相乗効果も期待できる。そのためには、敷地の境界部に塀等を設けない、公園からの建物の見え方に留意する、といったことに最低限配慮する必要がある。



公園と美術館が一体的に整備された例
公園の芝生広場に美術館の作品を展示している。
(岸公園:松江市)

●都市公園を核とした周辺への景観形成の展開

都市公園を核として、周辺の地区と一体的に良好な景観を形成することは、都市全体の景観形成の上で重要である。しかし、現実には公園の周りに高層建築物が建つなどにより、公園からの眺めが阻害されたり、視点場の雰囲気が損なわれることもしばしばみられる。

とりわけ、文化財庭園の周辺などにおいては、景観行政と連携して、周辺の建物の高さや広告物等に制約をかけるなど、公園を核として良好な景観を誘導していくことが望まれる。

景観行政に取り組む地方公共団体の中には、都市公園の周辺に、景観条例に基づく景観形成地区等を設定して建築物の高さを制限している例や、公園の眺望地点からの見え方に応じて段階的に高さ制限をかけている例、都市公園の周辺に地区計画を設定して一体の景観形成を図っている例などがみられる。

文化財庭園等の周辺に景観形成特別地区を指定（小石川後樂園等：東京都）

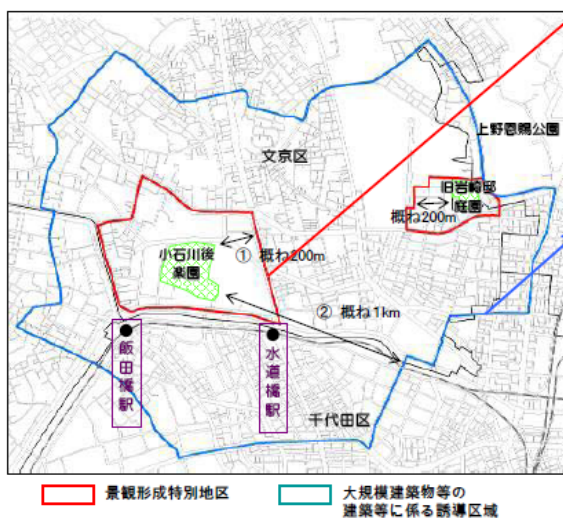
東京都では、景観計画において、文化財庭園の周辺約200mの範囲に景観形成特別地区を指定し（下図赤の範囲）、庭園の内部からの眺望を意識した周辺建築物の規制・誘導を行っている。周辺約200mの範囲とは、建築物等のスカイラインや色彩、屋上広告物等が、庭園からの眺望の一部として認識されうる範囲である。20m以上の建築物等の形態・意匠、高さ等を誘導するとともに、庭園内部から見える位置に屋外広告物を表示することを規制している。平成20年4月の景観計画改訂で以下に示す小石川後樂園等4庭園等が追加され、計8つの庭園等について指定が行われている。

また、文化財庭園の周辺約1km程度の範囲には、大規模建築物等の建築等に係る誘導区域を設け（下図青の範囲）、都市開発諸制度等を活用して計画される大規模建築物等を中心に、魅力ある景観が形成されるよう、建築物の壁面の位置や規模、色彩、屋外広告物等を誘導している。

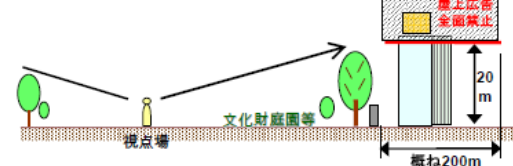
<文化財庭園等景観形成特別地区における規制、誘導の概要>

- 景観誘導の内容：高さ20m以上の建築等について形態・意匠、高さなどを誘導
屋上広告物について、建築物の屋上への表示や色彩等を制限
- 区域設定：庭園の外周線から概ね200m程度の範囲を基本に区域を設定（図1参照）

■ 対象区域の例（小石川後樂園）



① 周辺200m程度 高さ20m以上の建築物等を対象に、形態・意匠など誘導
屋上広告や色彩等を制限



② 周辺1km程度 都市開発諸制度などを活用する大規模建築物等を対象に、
庭園からの眺望の保全に関する景観誘導
(色彩、広告表示、高さの配慮、緑化などを許認可等の条件とする)
(制度詳細は、東京都景観計画(2008年4月改定版)p.123~130を参照)

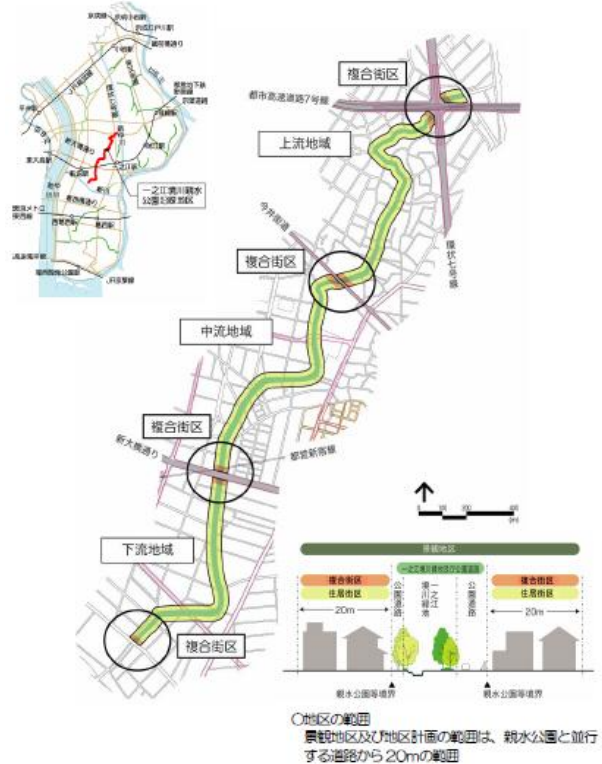
東京都景観計画における「文化財庭園等景観形成特別地区」の対象とする文化財庭園等

浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、
新宿御苑、小石川後樂園、六義園、
旧岩崎邸庭園、向島百花園、旧安田庭園、
清澄庭園、旧古河庭園、殿ヶ谷戸庭園

(平成20年の追加指定時の資料等をもとに作成)

親水公園沿線に景観地区と地区計画を設定（一之江境川親水公園：江戸川区）

都市公園の周辺に景観地区と地区計画をあわせて設定し、建築物の高さ、屋根形態、色彩等の基準を設定。公園と周辺の一体的な景観形成を図っている。



手稲山に向かうビスタを強調して魅力的な景観を演出（前田森林公園：札幌市）

前田森林公園は、札幌市の「環状夢のグリーンベルト構想」における手稲緑地の中心となる拠点公園として、新たに「森林」を作り出した公園であり、昭和 57 年から 10 年間かけて完成した。

ふるさとの森、つどいの森、野鳥の森等、公園の半分が森であり、春の桜から秋の紅葉まで一年を通して樹木が作り出す美しい景観を楽しむことができる。

その中で、展望ラウンジから手稲山に向かって約 600mのカナール（運河）がまっすぐに伸び、両側の 240 本程のポプラが空を仰ぐビスタ景は、ヨーロッパの庭園を思わせる景観を呈している。



- B : カナール
- O : ポプラ並木
- C : 壁泉
- D : 展望ラウンジ
- X : サンクンガーデン

ビスタ景を演出するカナール周辺の施設配置



展望ラウンジから望む手稲山へのビスタ景。約 600m 続くカナールによる軸線の両側に高さとボリュームのあるポプラ並木を配置することでビスタの印象が強調されている。

公園都市のセントラルパークにふさわしい景観づくり（学びの森：岐阜県各務原市）

学びの森は、旧岐阜大学の農場跡地という歴史と、周辺に教育施設が立地することから名づけられた公園であり、広い芝生広場にはシンボルツリーの大イチョウをはじめとする旧大学から受け継がれた大木が立ち並び、中心市街地にありながら広大な緑地空間を有し、多くの市民の憩いの場として利用されている。

各務原市は、公園都市（パークシティ）を目標にまちづくりを進めており、学びの森一帯は、「水と緑の回廊計画」において、市民の中心的憩いの場となるセントラルパークとして整備することが位置づけられた。



学びの森の敷地は旧岐阜大学の農場跡地で、雑草が生えていたが、整備にあたっては隣接の福祉センター等との景観的な調和や、見通しをよくすることで防犯効果を高めるといった配慮を行うとともに、公園内も、公園外周部の美しい並木道「学びの森プロムナード」、「陽だまりの丘」をビスタストップとして水景を適宜配置しながら伸びやかな景観を形成する「原っぱ」、緑の海原にぽっかりと浮かぶ雲をイメージしたカフェテラス「雲のテラス」、積極的に緑化された「庭園駐車場」等、公園都市にふさわしい景観づくりに配慮した整備を行っている。



緑の海原にぽっかりと浮かぶ雲をイメージしたカフェテラス「雲のテラス」



美しい並木道「学びの森プロムナード」は、冬季にはイルミネーションで飾られる

なお、学びの森や周辺の教育施設群を含む一帯「都心ルネッサンス地区」は、景観法に基づく景観計画において重点風景地区に位置づけられ、「公園都市としてふさわしい緑のまちづくり」をテーマに良好な景観形成が進められている。

各種イベントが都市景観を彩る商業地の広場公園（千葉中央公園：千葉市）

千葉中央公園は商業地区の中心部にあり、昭和 40 年に開設された当初から、遊具等は置かず、修景池を中心とした広場として整備されていた。

平成 5 年、時代のニーズに対応すべく、中心市街地活性化等に資する各種イベントにも対応できるよう、都心部に貴重な緑陰を提供するケヤキ（市の木）とモニュメントで修景された広場公園として再整備された。

広場は、落葉したケヤキをイルミネーションが飾る「ルミラージュちば」など、さまざまな中心市街地活性化関連イベントの拠点として周年利用されている。

イベント時は周辺の街路まで花や光に彩られた景観が形成され、小規模な広場公園ながら中心市街地活性化の要として機能している。



ボリュームのあるケヤキの緑陰と噴水、モニュメント等で修景された舗装広場は、各種イベントに利用され、中心市街地活性化に役立っている。



⑤施工時における現場での対応

(本文)

施工段階においては、計画・設計段階の景観形成の意図を十分踏まえて工事を行う。

都市公園では、植物や石材等の自然素材が多用されるため、材料の選定や施工にあたって、当初の設計意図を実現するよう現場での調整が求められる。

また、造成で発生した石材や既存植物等、現場発生材を有効に活用することは、地域の特性を活かした景観形成を図る上で有効である。

さらに、隣接する道路や施設等との境界部では、植栽や舗装等において一体性、連続性を確保するよう施工する。

解説

●設計意図を理解した施工

施工段階では、目標とする景観像が具現化されるよう、計画・設計段階の意図を十分理解して施工することが求められる。そのため、適切な施工計画の立案と施工監理が重要であり、特に景観形成上重要な部分の施工については、設計者が施工に立ち会いチェックすることが必要である。

●現場での柔軟な対応

自然素材を多用する公園の施工では、品質や形状のばらつきが大きく、設計図書で表現しきれない要素が多くなるため、石組みや植栽においては、現場で景観を確認しながら柔軟に対応することも必要となる。

●現場発生材の活用

工事によって現場から発生した石材の利用、既存木の移植、剪定枝のチップ化による活用といった現場発生材を活用することは、地域の景観になじみやすい材料であるばかりでなく、工事に伴う廃棄物を減らし、運送費がかからないなど環境配慮面、コスト面からも利点を有する。

●周辺施設との連続性の確保

隣接する道路や施設等と一体的な景観形成を図る場合には、境界部の処理において、樹種や舗装材を同じものとするなど、一体性・連続性を確保する。

また、景観上の一体性だけでなく、両者の境界に柵や段差を設けないなど、一体的な利用を促進するような配慮が必要である。



現場発生材を用いて砂丘の景観を創出
(国営常陸海浜公園)

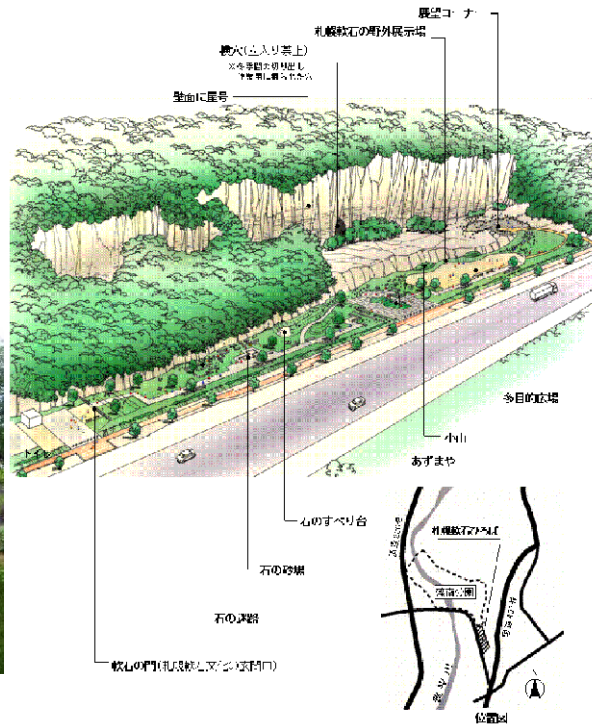


同じ舗装材料を使って一体性を確保
した公園と道路との境界処理の例
(品川シーサイド公園：品川区)

地域独自の景観と現場発生材を利用した公園（藻南公園 札幌軟石ひろば：札幌市）

札幌軟石ひろばは、札幌市草創期のまちづくりに利用された軟石の歴史や文化を残す採石跡地を「札幌軟石の歴史を伝える作業場のような公園」にすることを計画テーマに、現場で入手できる軟石を利用して整備した公園である。

一見負の遺産と見えるような地域ランドスケープをうまく活かしつつ、市民ワークショップや小学校の授業で出されたアイデアを計画に採用するなど、市民と一体となってその土地ならではの公園づくりが行われた。



札幌軟石ひろばの全景



手掘りによる切り出しの再現。市民参加のイベントにて



切り出し跡の迫力ある壁面を、間近で見られる展望コーナー



札幌市内には、今も軟石造りの倉庫やサイロが残っている



軟石のテーブル・ベンチ。石切場に点在する石材をイメージ

4-4-3. 管理運営段階

(本文)

都市公園の整備によって形成された良好な景観を維持・育成するには、供用後の適切な管理運営が重要である。

そのため、管理運営段階では、施設や植物の維持管理によって、時間軸の中で景観を育てていく方策と仕組みづくりが求められる。

また、イベント等による賑わいの演出も都市公園の景観の付加価値を高める一つの要素であり、公園の特性に応じて、これらを実現する運営を行うことも有効である。

①景観のモニタリングと 管理や設計へのフィードバック

管理運営計画を作成し、景観のモニタリングを行うとともに、その結果を管理運営計画の見直しやリニューアルへフィードバックする

- 管理運営計画をつくる
- 景観モニタリングとフィードバック

②景観の維持管理

景観形成方針を継承するとともに、目標とする景観との差異を絶えず確認しながら、确实に行う

- 適切な植物の維持管理
- 建築物や構造物の維持管理

③景観の付加価値を高める 管理運営方策

公園の特性に応じて、さまざまなサービス提供など、管理運営面からの取り組みを通して、公園の景観価値をより高める

- 公園の景観の価値を高める管理運営
- 景観形成への参加

管理運営段階の検討項目と配慮事項

①景観のモニタリングと管理や設計へのフィードバック

(本文)

都市公園の管理運営段階においては、管理運営計画を策定するなど、管理者や関係主体に設計時の景観形成の意図を継承していくことが求められる。また、意図した景観が実現・維持できているか、周辺環境や社会情勢の変化に対応できているかなど、景観の状況や利用者の評価等についてモニタリングし、必要に応じ管理運営計画への反映や、リニューアルへフィードバックすることが望まれる。

解説

●管理運営計画をつくる

都市公園の管理運営段階において設計時に意図した景観を実現し、維持するためには、目指している景観の目標像や、それを維持するために必要な管理運営内容について記した公園景観の管理運営計画を策定し、設計意図を継承することが必要である。とりわけ指定管理者制度等の導入が進む昨今においては、管理者が変わっても継続性のある景観形成が図られるよう、管理計画を明確にしておくことの重要性が増している。

●景観モニタリングとフィードバック

都市公園の景観は竣工時が完成ではなく、樹木の生長等に合わせて中長期的にその目標を達成していくものであることから、時間軸の中で景観を育てていくという発想が重要である。一方、樹木の生長により公園全体が暗くなるなど、当初の設計意図を損なってしまう場合もある。管理運営段階においては、継続的に景観をモニタリングし、適切な剪定や伐採の実施等を管理運営計画に反映していく必要がある。通常の管理では景観の維持が困難な場合には、よりよい景観形成のために管理から設計へフィードバックし、リニューアルにむすびつけていくことが望まれる。

また、景観のモニタリングにあたっては、利用者の満足度等、利用者の評価を把握することも重要である。周辺環境の変化や社会情勢の変化等による景観へのニーズの変化にも対応していくことが重要である。



鬱蒼とした公園の外周を、歩道と一体的に改修し、歩道から公園へのアクセスと外部からみた景観を改良した。

(桜川公園：東京都中央区)



公園内の景観を分断していた廃鉄道敷を撤去することで、公園の景観は一変した。(山下公園：横浜市)

②景観の維持管理

(本文)

日々生長し変化する都市公園の景観の維持管理では、計画段階で設定した景観形成方針を維持管理段階に継承するとともに、目標とする景観との差異を絶えず確認しながら、景観をモニタリングするという視点を持って行うことが重要である。

特に、都市公園の景観は自然物を主たる要素とすることから、目標とする景観を維持育成するために、剪定や養生等適切な植物の維持管理が重要となる。

解説

●適切な植物の維持管理

植物の管理では、植栽に求められる機能や目標とする景観イメージを十分に把握し、それぞれに応じた管理を行うことが求められる。

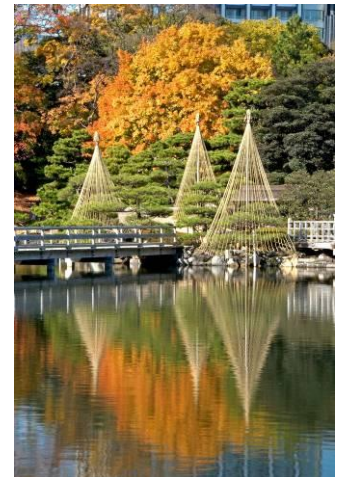
苗木として植栽される樹木の管理は、その生長段階に従って、活着し目標とする景観に生長するまでの育成管理、剪定等により樹形を整え景観を維持するための維持管理、老化や病虫害により樹勢が衰えてきた樹木の保護管理、枯死した樹木の撤去と新たな植栽により景観を回復させる補植更新といった管理が必要となる。

◇樹木の適切な剪定

景観形成の観点からは、目標とする樹形、樹勢を長期にわたって維持していくことが必要であり、特に景観木ではきめ細かい剪定、整枝が求められる。

なお、植物は老化以外にもさまざまな原因で樹勢が衰える場合があるため、日常的な巡回・点検によって兆候を見つけ出し、樹勢の回復に向けた手当てを行っていくことが望まれる。

雪吊りの景観。樹木の維持管理も一つの景観要素となる。
(浜離宮恩賜庭園：東京都)



◇樹木の密度管理

樹木は時間とともに生長するため、これに伴って最適な景観を形成、維持できるよう密度管理を行うことが必要である。

適切な密度管理は、樹木の健全性の保持とともに、灌木や下草の開花の促進、眺望の確保等景観にとっての効用のほか、安全性の確保にもつながり、「用と景の調和」を可能とするものである。



木を伐採し、景観面でも安全面でもよくなった例。伐採の試行を重ね、最適な密度を定めている。



伐採前



伐採後



甘樫丘からの眺望

樹木を伐採して眺望を確保した例（国営飛鳥歴史公園 甘樫丘）

◇人手を入れることで維持できる雑木林の景観

樹林地の場合は、樹木単位ではなく、植栽された樹木群を単位とする長期にわたる育成保全の管理を行っていくことが必要である。

雑木林や植林は人の手が加わってはじめて維持できるものであり、これらは景観形成と自然環境保全とが同一の方向性を持つ。荒れた状態になっている雑木林等は、択伐や下草刈りといった手入れを適切に行うことで、見た目にも美しく、健全な樹林として再生に取り組むことが望まれる。



雑木林の美しい景観は、人の手が加わって維持できるものであり、手入れが欠かせない。（国営昭和記念公園）

◇利用のコントロール

芝生広場や原っぱが緑のじゅうたんのよう魅力的な景観を呈するためには、適切に維持管理がなされていることが重要である。すなわち、利用させつつ美しい景観を保つために、利用コントロールによって過度の利用を防ぐ、一定の範囲ごとにローテーションを組んで養生を行うなど、維持管理段階における用と景の調和が必要である。

芝生養生のため、区画を区切って利用を制限している。（中目黒公園：目黒区）



●建築物や構造物の維持管理

建築物や構造物は、年月の経過により老朽化する。良好な景観を維持するとともに、安全性等利用上の観点からも適切な維持管理が重要である。また、施設や設備の長寿命化の観点からも、日常的な点検と計画的な補修、更新等が望まれる。

建築物や構造物の補修や改修にあたっては、設計時の意図をふまえた色彩や素材の選定を行うことが重要である。なお、設計段階においては維持管理や将来の補修を容易にするような配慮も求められる。

エリアごとに管理目標を設定して管理している公園（小雀公園：横浜市）

小雀公園は、周囲を山々に囲まれた里山の景観を残す公園であり、里山の自然と景観を保全するため、管理区分ごとの特徴、指標生物、管理目標を設定し、管理作業の内容と注意点を解説したマニュアルを作成して管理作業を行っている。

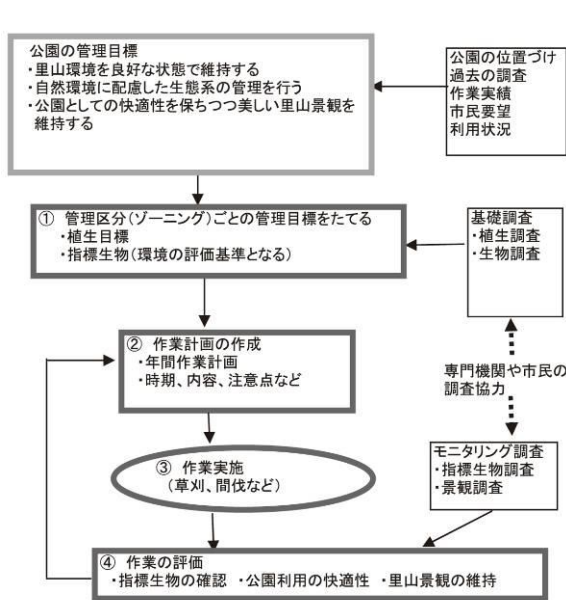


図 【里山の維持管理フロー 順応的管理】

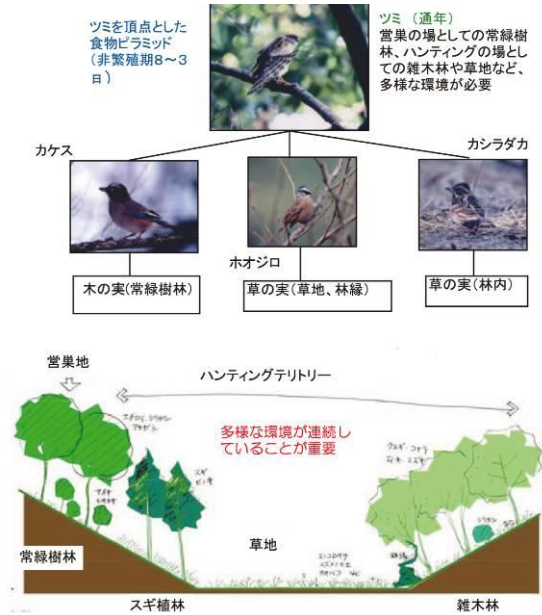


図 【生物は環境の指標となる】



常緑樹林
横浜の極相林への遷移を見守ります



雑木林A
明るい落葉広葉樹林として管理します



スギ植林
良好な生態系と景観を維持します



ため池
鳥や水生生物の生息に配慮した管理を行います

③景観の付加価値を高める管理運営方策

(本文)

都市公園の特性に応じて、レストランやオープンカフェの設置、イベントの開催、公園資源の解説等、管理運営面からの取り組みによって景観の付加価値を高めることも重要である。

解説

●公園の景観の価値を高める管理運営

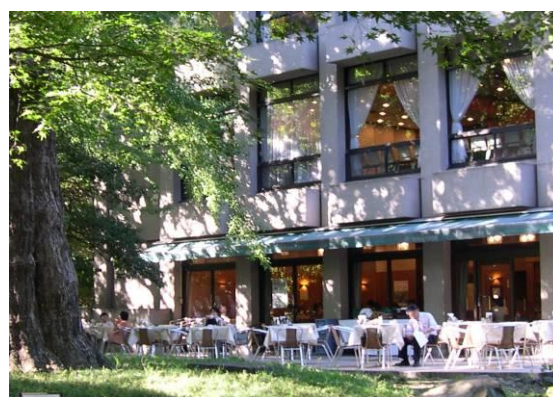
利用する人も景観の重要な構成要素となる都市公園では、利用者による活気や、人とのふれあい・交流も景観の魅力を高める一つの要因である。

そこで、公園の特性に応じたさまざまなサービスの提供やイベント等の開催等、管理運営面からの取り組みを通して、公園の景観価値をより高めることが望まれる。

◇飲食サービスの提供

林間のレストランや水辺のカフェ等魅力的な空間での飲食サービスの提供は、お茶を飲みながら、食事をしながら景観を楽しめるようになり、景観の付加価値を高める重要な要因となる。

また、こうした空間を利用している人々が景観構成要素になり、見る一見られるの関係の演出につながり、公園全体の景観イメージをより高めることにもつながる。



公園の中のレストラン。オープンカフェでお茶を飲みながら公園を楽しんでいる人々の姿を見ることが一つの景観要素となっている。
(日比谷公園：東京都)

◇パフォーマンス・イベント

人々が集う都市公園は、パフォーマンスの舞台であり、パフォーマンスをする人と見る人の賑わいがある、より楽しい場となる可能性を有している。

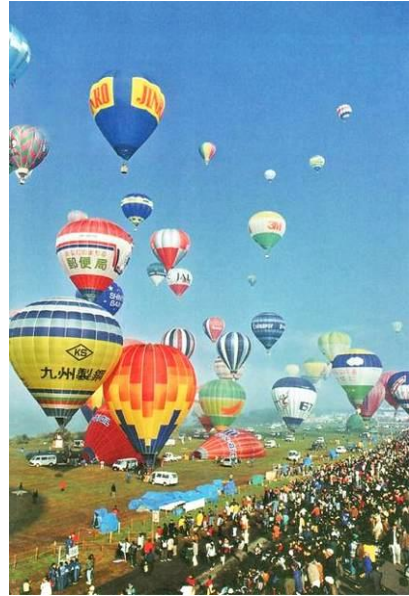
人々が楽しむ姿も公園の重要な景観構成要素であり、大道芸やミニコンサート等のパフォーマンスを受け入れる場を提供するだけでなく、円滑に行われるためのルールを利用者とともに確立するなど管理運営面からの取り組みも必要となる。



東京都では、審査会に合格したアーティストに「ヘブンアーティスト」のライセンスを与え、都立公園をはじめとする特定の公共施設等を活動場所として開放している。(東京都)



雪の楽しさを体験する“滝野スノーワールド”では、たくさんの雪だるまが並ぶ楽しい景観をつくっている。
(国営滝野すずらん丘陵公園)



河川敷の広大な空間を利用したバルーンフェスタでは、日常では見られない景観が現れる。
(嘉瀬川緑地運動公園：佐賀市)

◇公園資源の解説・学習

公園内の歴史資源や自然環境の解説等のサービスは、公園利用者に景観の意義や由来を知ってもらうことを通して、理解がより深まり、強く印象に残るといった効果が期待される。

こうしたサービスは、ガイドによる解説、解説板やパンフレット類による情報提供といった方法が考えられる。中でも、ガイドによる解説を通じた人とのふれあい・交流もまた都市公園の景観の魅力を高める一つの要因となる。



ガイドによる解説があることで、古代の生活や風景についての理解がより深まる。
(国営吉野ヶ里歴史公園)

●景観形成への参加

花壇づくりや樹木・樹林の管理を地域住民の参加によって実施することは、都市公園への愛着を深めるとともに、景観への意識を高め、中長期的に地域の景観形成にも資するものであり、積極的に導入することが望まれる。



雑木林の手入れには、ボランティアが重要な役割を担っている。(小宮公園：東京都)

4-5. 景観形成の体制や仕組みづくり

4-5-1. 景観形成に関わる体制とマネジメントの仕組みづくり

①さまざまな主体の連携

(本文)

都市公園における良好な景観の形成にあたっては、事業を推進する行政の担当部局、専門的立場からその取り組みを支援する専門家等、都市公園の施設や空間を利用し維持管理に関わる地域住民等との連携・協働体制を構築し、構想・計画段階から事業完了後まで持続させていくことが望ましい。

解説

●都市公園の景観形成に関わる主体

従来、都市公園の景観形成は、計画から整備、維持管理を通して行政主導で行われてきたが、近年では、身近な公園を中心に住民の計画づくりへの参加や維持管理活動等が行われるようになってきている。

こうした動きやNPO法の制定等を契機として、情報力・組織力・実行力を備えた民間団体が育つなど、協働による景観形成への素地は整ってきており、これからの景観形成には関係主体の連携・協働によって推進することが期待される。

都市公園の景観形成に関わる主体としては、「行政」、「地域住民等」、「専門家」があげられる。これらの主体は、都市公園整備とその後の利用・管理を通してさまざまな形で景観形成に関わりを持ち、良好な景観形成を支えあう関係にあり、それぞれ適切に役割を果たしながら、地域全体で景観形成の取り組みを積み重ねていくことが重要であり、そのための協働のしくみを整えていくことが必要である。



世田谷区まちづくりセンターが実施した「すみれば自然庭園」での計画策定ワークショップの様子（写真左）。専門家のファシリテーションのもとで、多くの市民がアイデアを出し合い、計画案をまとめた。開園後は、市民グループが展示や解説活動の管理運営を担っている（写真右）。

（桜丘すみれば自然庭園：世田谷区）

②景観形成をマネジメントする仕組みづくり

(本文)

計画から管理運営まで長期にわたる都市公園における良好な景観形成のためには、一連のプロセスが一貫した考えのもとに進められなければならない。

指定管理者の導入等近年の動向を考えれば、管理運営を担う主体にも設計意図を確実に伝えることが重要であり、計画から管理運営段階まで一貫して景観デザインを管理できるマネジメントの仕組みづくりが望まれる。

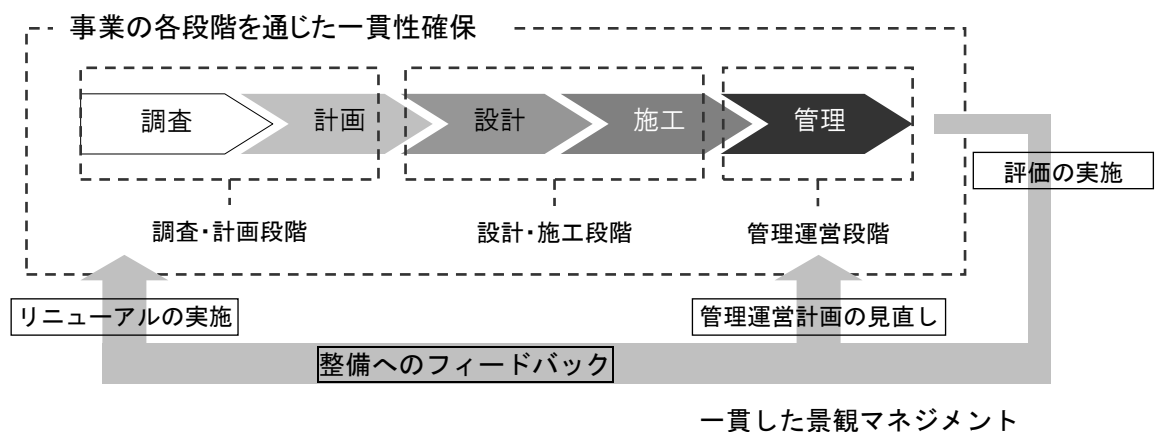
解説

●景観マネジメントの仕組み

事業プロセスにおいては、「調査」「計画」「設計」「施工」「管理」の各段階で、担当者の異動や担当部局の移行等により、景観形成の考え方が継承されないケースもみられる。

長期にわたる都市公園事業において、景観形成に一貫性を持たせるためには、計画段階から管理運営段階まで継続してコントロールできる景観マネジメントの仕組みを確立することが望まれる。

景観マネジメントの仕組みとしては、行政内部の体制づくりのほか、市民や専門家を含めた協議会等の設置や、公園を含む地区を対象としたエリアマネジメント組織の設置、専門家に監修してもらうマスターアーキテクト方式の導入等が考えられる。



●行政内部の連携体制

行政内部においては、景観形成に関わる関係部局や隣接施設の所管部局との意思疎通を図り、連絡・協力体制を整えることが必要である。特に、景観行政団体の場合には、公園担当部局と景観担当部局とが緊密な連携を図ることが望ましい。

●技術力の向上と専門家の活用

都市公園における景観形成にあたっては、都市計画、土木、建築、造園、照明、デザイン、自然環境、動植物、歴史・文化財、合意形成等幅広い専門知識が要求される。

そのため、計画・設計、施工、維持管理に関わる技術者が景観形成について高い技術力を習得し向上していけるよう、研修等を継続的に実施することが望まれる。

また、専門的な知見や技術を要する事項には、さまざまな分野の専門家を活用することが重要である。都市公園内の自然環境や歴史・文化資源等を適切に保全、活用するためには、これらに関する専門家の意見を聴き、整備や管理運営に反映する必要がある。利用者への情報提供や解説活動においても、プログラムの作成や解説者の育成等、専門家の関与が求められる。さらに、住民参加やステークホルダーの意見調整等のコーディネート、管理者やボランティアの技術研修等にも外部の専門家を活用することが有効である。

専門家の活用にあたっては、事業の特性に応じた中立性、公平性や地域の熟知度等を考慮し、地域の大学や研究機関、地域の専門家、専門性を有する NPO やコンサルタント等、目的や地域の実情に応じて多様な主体との連携が望まれる。

設計者による一貫した景観マネジメント（国営昭和記念公園）

国営昭和記念公園の日本庭園を整備する際の最大の技術的課題は、設計、施工分離が原則の公共事業の枠組みの中で、いかに伝統技術を駆使して本格的日本庭園を実現するかにあった。同公園では、その実現方式として、設計者が設計から施工まで、一貫して景観マネジメントを実施した。特に、設計監理においては、庭園景観を大きく左右する石工事、植栽工事を対象とした。

■滝、流れ、池の石組み、飛石等の石工事

- ・ 鬼怒川支流大谷川の砂防工事現場へ出向き、発生した石材が庭園で利用可能かどうか判定・選別を行った。(写真左)
- ・ 滝・流れ・池の骨格を形成する石組みの据え付けに際して、石の位置、向き等を指示した。(写真右)

■植栽工事

- ・ 公園内に生育している樹木を移植する際に、移植樹木を選定し、移植先での配置を指示した。



4-5-2. 住民等との協働による景観形成

①協働による都市公園の景観形成

(本文)

都市公園の景観は、地域住民の暮らしの質を高める重要な要素であることから、住民や地域の企業、団体との協働が重要である。整備の早期の段階から参加の場を提供し、対等で持続的なパートナーシップを構築することが望まれる。

解説

●早期からの住民等との協働の必要性

都市公園は交流・休養・運動・遊び等住民の暮らしにとって重要な場であり、地域住民の暮らしの質を高める重要な要素である。公園は、地域の共有財として、地域住民によって親しまれ、利用され、大切にされるものであることが求められる。このことから、当該公園に関する情報公開・提供を行い、整備の早い段階から住民等の参加を促し、協働の機運醸成や信頼関係の構築を図り、維持管理段階まで継続的に協働が実現される素地を整えておくことが望ましい。

また、住民等との協働にあたっては、地域のNPOや団体等と連携するなど、協働の体制や組織づくりに努め、対等で持続的なパートナーシップを構築することが重要である。

●各段階での協働の方法

協働の初期段階である計画段階においては、住民等が参加しやすくする工夫が必要であり、ワークショップやイベントを通じた計画づくりを継続的に実施することが望ましい。とりわけ、都市公園のリニューアルにあたっては、ワークショップ等により現在の利用者の生の声を把握することが有効である。

施工段階においては、施工現場の見学や、施設の一部を住民等が手作りで整備するなど、安全面に留意した上で可能な範囲での協働が考えられる。

また、管理運営段階においては、花壇の管理等の景観の維持管理を協働で行うほか、イベントや飲食サービス等の運営面での協働も考えられる。

ただし、さまざまな主体が管理運営に参加する際には、景観形成方針や設計意図を適切に伝え、目標としている景観像について共通認識を持つことが重要である。



花壇づくりボランティア。この公園では、計画段階から区民が参加。「いきもの池」、「みんなの花壇」や、園内各所の掲示板は区民が主体となって管理している。(中目黒公園：目黒区)



ガイドボランティア。文化財庭園では、庭園の特徴や歴史についての専門知識が求められるため、ボランティアの養成講座が別途開催されている。(旧芝離宮庭園：東京都)

茅野市公園リニューアル計画の例「公園わくわくプラン」(長野県茅野市)

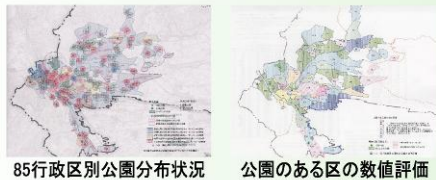
茅野市では、平成14年度から16年度まで3カ年をかけて、“今あるものを有効に活用する”をテーマに、将来の公園リニューアルの方針として「公園わくわくプラン」をした。

このプランでは、「みんなで親しみ、愛し、楽しむことのできる公園づくり」を市民と行政が協働で実現していくことを目指しており、住民アンケート、市長への手紙で住民の意見をできるだけ聴いた上で、市民参加型策定委員会で計画を検討している。策定委員会での議論は、様々な意見を収集整理し、KJ法によるアイデア整理やグループ討議などの手法を用いて行われた。

プラン策定後は、実践段階として、順次公園ごとに市民参加でのリニューアル計画検討、意見募集、市民参加による共同作業により整備を進めており、平成22年2月現在では3期目のリニューアルに入っている。参加型の整備の効果は大きく、例えば第一期の弓振公園のリニューアル工事では、計画段階から第1回の共同作業では20人程度の参加だったものが、工事によって変わっていく公園をみて参加者が増加、最後の共同作業には100名の参加があった。

STEP1 基礎調査作業(平成14年度)

①市内133箇所の対象公園を調査



85行政区別公園分布状況 公園のある区の数値評価

整備量・配置

- ・利用されにくいところに立地している
- ・中・大規模公園は概ね良好な整備量・配置 等

施設内容・状態

- ・公園施設の老朽化。破損の進行
- ・中規模公園の施設画一化の傾向 等

施設整備バランスの現状

- ・施設整備バランスに関する地区間の差 等

②アンケート調査による住民ニーズの把握

- 公園の利用に関するアンケート調査
:85行政区で各年代の男女10名が回答(433通)
- 公園の管理・利用状況聞き取り調査
:85の行政区長が回答

管理面での要望

- ・管理体制の分担化 管理費の補助 等
- ・利用者マナーの向上 等

利用促進面での要望

- ・地区ごとに小公園を設置する
- ・既存の公園を個性的なものに見直す
- ・利用者層に合わせた公園づくり
- ・のんびり、くつろげる公園づくり 等

STEP2 市民による計画検討(平成15~16年度)

①まずは公園を見に行こう!(公園の現地踏査)



ひとつひとつ遊具をチェック 公園に来ていた方にヒアリング

②「プランで実現すること」をみんなでイメージ



グループごと熱心な意見交換 出された意見を毎回整理して報告

③理念・方針・取り組み内容の検討



ハードとソフトに分かれて具体的な取り組みを議論 マトリックスを用いた意見整理

④とりまとめ



リニューアル最優先公園を弓振公園(近隣)に決定 大・中規模公園(総合公園~近隣公園)は1公園ずつ課題とアイデアをとりまとめ

「公園わくわくプラン」(平成17年1月)

理念、目標、取組等

実践 一個々の公園でのリニューアルー 第I期:弓振公園の例

- ・「弓振公園わくわく推進委員会」が計画づくり
- ・市のHP、広報、地区の回覧板等で計画を周知、意見募集
- ・推進委員が公園の現地で直接意見交換、計画の細部を決定
- ・市民、市、業者の共同作業による芝張り、ウォーキングコースづくり

②景観のイメージを共有する手法

(本文)

協働による景観形成では、住民や行政等の関係主体が景観の目標像等に関してイメージを共有して合意形成を図ることが重要である。

イメージの共有のためには、わかりやすい情報提供が必要であり、透視図（パース）やコンピュータグラフィックス（CG）等の視覚的手法を、それぞれの特性を活かして使用することが有効である。

解説

●視覚的手法の適切な活用

視覚的な資料としては、スケッチ、パース、コンピュータグラフィックス、模型等があり、それぞれの特性を活かしてさまざまな手法を組み合わせる使用することが望ましい。

パースやコンピュータグラフィックスは将来イメージを示すのに適し、目標像を明確にするために用いる。そのため、全体の鳥瞰パースだけでなく、主要部分については人の視線で見た将来像を描いておくことが重要である。

また、通常は整備後ある程度年数が経った時点での目標像を示すこととなるが、目標の景観が形成されるまでに長時間を要するような場合には、地域住民等への説明用に竣工直後のパースも作成しておくことが望ましい。なお、パースには周辺地域も入れて描いておき、周りの景観との関係を明らかにすることが望ましい。

模型は、地形による見え隠れ等の3次元イメージを示すのに適し、全体像を見せるとともに、各部分の見え方も確認することができる。

視覚的な表現手法の特性

◎優れている ○普通 △やや劣る

| 手 法 | 内 容 | イメージの表現力 (精度) | 臨場感 | 作成の難易度 (所要時間) |
|---------------------------|------------------------------------|------------------|-----|------------------|
| コラージュ | 類似事例の写真等を、組み合わせて貼り付ける。 | △ | △ | ◎ |
| ラフスケッチ | 空間イメージを、概略的に鉛筆書きで描く。 | ○ | ○ | ◎ |
| 淡彩スケッチ | スケッチに淡彩を施す。 | ◎ | ○ | ◎ |
| カラーリング パース | 公園敷地全体や部分的な空間を詳細にカラーで描画する。 | ◎ | ◎ | ○ |
| フォトモンタージュ | 現地の写真上にパースや事例写真を合成する。 | ◎ | ◎ | ○ |
| コンピュータ グラフィックス (CG) | 計画平面図・立面図等に基づいて、コンピュータで空間を視覚化する。 | ◎ | ◎ | △ |
| 模型 | 模型材料を用いて、敷地や構造物、植栽等の計画内容を3次的に形に表す。 | ◎ | ◎ | △ |



鳥瞰パースの例

公園全体の将来イメージを視覚的に理解できる。



森の将来イメージ (森の未来イメージ)

イメージスケッチの例

利用者の視点に近い位置からの見え方で表現されるため、実際の景観がイメージしやすい。



模型の例

3次元で立体的に表現されるため、全体像だけでなく部分のイメージも理解しやすい。



コンピュータグラフィックスの例

コンピュータで空間を視覚化するため、多様な視点からの見え方を確認したり、色彩を変えたりすることが容易で、検討時に便利である。



写真提供者一覧

第4章の作成にあたっては、下記の皆さまに写真及び資料のご提供をいただきました。ここに、深く御礼を申し上げます。

写真提供者一覧（順不同・敬称略）

| | |
|---------------------|------------------|
| 内閣府国営明石海峡公園事務所 | 札幌市芸術文化財団 |
| 内閣府国営飛鳥・平城宮跡歴史公園事務所 | 公益財団法人東京都公園協会 |
| 内閣府国営アルプスあづみの公園事務所 | 財団法人世田谷トラストまちづくり |
| 内閣府国営海の中道海浜公園事務所 | 島根県立美術館 |
| 内閣府国営越後丘陵公園事務所 | 蓑茂寿太郎 |
| 内閣府国営沖縄記念公園事務所 | 札幌市南区石山地区町内会連合会 |
| 内閣府国営讃岐まんのう公園事務所 | 世田谷すみればネット |
| 内閣府国営昭和記念公園事務所 | 株式会社KRC |
| 内閣府国営滝野すずらん丘陵公園事務所 | 株式会社グラック |
| 内閣府国営ひたち海浜公園事務所 | 株式会社都市計画研究所 |
| 内閣府国営みちのく杜の湖畔公園事務所 | 株式会社プレック研究所 |
| 内閣府国営吉野ヶ里歴史公園事務所 | 株式会社ヘッズ |
| 埼玉県 | 株式会社森緑地設計事務所 |
| 東京都 | |
| 神奈川県 | |
| 富山県 | |
| 鹿児島県 | |
| 札幌市 | |
| 仙台市（仙臺写真館） | |
| さいたま市 | |
| 千葉市 | |
| 横浜市 | |
| 神戸市 | |
| 函館市 | |
| 江戸川区 | |
| 中央区 | |
| 八王子市 | |
| 各務原市 | |
| 佐賀市 | |